

会

議

午前10時 0分開議

副議長（土屋誠司君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日は議長が欠席でございます。地方自治法第 106条の規定により私が議長の職を務めさせていただきます。何分にもふなれでございますので、議事運営につきましては、よろしくご協力のほどお願いいたします。

本日の会議の開催に当たり、欠席したい旨の届け出のありました議員は6番、渡辺哲也君、18番、佐々木嘉昭君であります。

#### 一般質問

副議長（土屋誠司君） 11日に引き続き、一般質問を行います。

質問順位3番。1、平成 17年度市長の施政方針について。2、吉佐美地区の諸課題について。

以上2件について、13番 大黒孝行君。

〔13番 大黒孝行君登壇〕

13番（大黒孝行君） おはようございます。

金曜日、石井市長の 17年度の施政方針で所信の一端と大綱のご高説を拝聴させていただきました。17年度の市政運営をどのように考え、どのように進められるのかお聞かせをいただきました。すべては合併後とした上で、先送りをされてこられた改革への努力を怠ってきた、そのつけというものが合併の破綻、待たなしの取り組みを余儀なく求められ、みなぎる改革と財政への健全化への市長の並々ならぬ決意の言葉とは裏腹に、結果として、成果として何もし得なかったと、市民の前に明らかに示し得なかったと、私は感じる 16年度の市政運営の結果は昨年の施政方針に感じたと同様、それ以上に言葉躍る他力本願、先送りの感の危惧を強く抱いたものであります。

そこでただいま、議長にご紹介いただきました順に沿いまして、会派明政会を代表し、一般質問をさせていただきます。まず最初に、市長の 17年度施政方針についてお伺いをいたします。例年になく、先ほども申し上げましたが、行財政改革への取り組みの意欲というも

のはみなぎる情熱の発露として、決意として、言葉としては評価をいたしておりますが、その考える方向性も評価いたすものではございますが、具体的にどうも私の感性が低いのか、イメージが描けません。形は見えてまいりません。そこで施政方針のバックボーンとして、地方分権の時代、好むと好まざるとにかかわらず、対応を余儀なくされてきているとのその認識は同質なものを感じましたので、確認をさせていただきたいのですが、一般論として、私の地方分権で地方自治はどう変化をしていくのかと考えてみましたとき、ご案内のように2000年4月地方分権一括法が成立し、475本の法律改正が成り、これによって上下、主従であった国と地方の関係というものが対等、協力がうたわれました。その中の大きな変化は、県の単位では80%、市町村単位では40%くらいといわれる機関委任事務が原則廃止になったということでございます。

法定受託事務と自治事務になったということでもございます。陳情型の政治が必要でなくなる方向になったともいうことでもございます。従来を仕事というものは地方自治体の首長は国の考えていることを黙々と執行をする、そうすることを求められ、補助金獲得を仕事と思っていた、これはあくまでも一般論でございます。そうでない方もたくさんいらっしゃることは私も認識をいたしております。その補助金を多く獲得をする、そのことが主眼とされてもきました。選挙では中央との太いパイプのあるなしが争点となり、市長を選ぶ評価の一つとなる。その弊害として、みずからの地域のためにと地方議会はオール与党化をし、議会を含む地域を挙げてせつせと上部機構へ陳情に日参する、陳情型の政治が横行してきたとも考えております。

北川元三重県知事、現早稲田大学大学院の教授の視点でございますが、氏はその講演の中で今回地方6団体から戦後60年で初めて補助金はいらないという大きな運動が盛り上がった。従来国の代執行者として、支店長の役目が知事であり、営業所長くらいが市町村長と見てよかった。それがまさに地方公共団体と言われるごとく、地方政府では決してなかった。その市長が、支店長、営業所長から経営者、政治家、社長に今回は就任をせざるを得なくなったと見た方がいいと言っておられます。私も同様に感じるものでございますが、それと市長は地方自治体の長として、管理者として管理するのではなしに、地方自治体を最小の費用で最大の効果を上げる経営が任務となってまいります。その社長の基本方針が明確でなければ、その県や市町村はうまく運営できないとも言及をされております。税源移譲がなった地方自治の将来と自立した地方政治では、市長の権限も強化をされますが、歳入の一族から歳出まで内々で計算する自己完結責任が求められ、議会の権限もより強くなると期待もし、考

えてもおります。現実には、地方6団体が税源移譲を要請した148件の事業のうち、税源移譲がなされるのが6件しかないというのが実情でございますが、まだ国は地域を信じ、地域にゆだねるとの意識は低く、地域の活性化なくして、日本の再生はないと考えます。私の感性からいたしますと、地方の自立に対する国の措置は合併の促進以外、ほど遠いものを感じております。

市長は地方分権が確立された後というものに、どういう考え、認識を抱いておられるのかお伺いをいたしたいと思えます。

今1点、日産のカルロス・ゴーンさんは日産のCEOになってコミットメントを発表する。3年間で赤字を黒字にすることだ。方法はクロスファンクショナルチームをつくって、断固やる。できなければ私と役員は全部退任すると発表されました。クロスファンクショナルチームがどういうチームで、どういう手法なのかはわかりませんが、前段の目標、後段の責任は明確でございます。こういう明確なコミットメント、目標、価値前提と訳すようですが、これが厳然とでき上がれば、それぞれの部署が立場の証明をすることの仕事ではなくて、赤字を黒字に転換することが仕事になり、言いわけはなくなり、一つのベクトルに向かって頑張ったら、寝ていた資源、優秀な社員が一遍に目覚めてわずか2年で赤字が黒字に変わった、このコミットメントは政治の世界ではマニフェストということになります。

一般論と多少の私の意見、客観的事実として、日産の話を釈迦に説法の愚を恐れず、意識の共有の確認のため、させていただきます。北川氏の言う営業所長で本社の意向に沿った仕事を無難に過ごし、定年を迎えればよいとする考えはもはや通用いたしません。社長として、下田市民2万7,000人余の市民に対し、第3次総合計画にうたわれ、17年度の施政方針でも語られました基本理念に沿ったまちづくりの推進こそ、まさに市長の役目と考えます。

地方分権とはまちづくり、選挙の公約や施政方針で語られることが市民に対する約束として実行され、結果責任を求められる、そうした環境になるということでございます。無能な市長を選び、無能な議員を選べば、市民自身が苦しむ結果となる。そのことへの理解を共有することにより、緊張感のある地方政治を実現せざるを得ない環境になることだと地方分権を、政治の場を、そう私はとらえております。そうした今、市民は個性的な潤いがどこにあり、安らぎをどこに求めればいいのか、この現況の中でどんな希望を抱けばいいのか、強い不満と不安を日一日とより強めております。

現実には、理念からほど遠いそうしたことを生活の中で実感し、憤り、あきらめの後退したマイナスのイメージしか抱けなくなっているのではないかと、私には思えます。市民の不満

は市長、行政、議会、議員にも等しく向けられている。我々は言葉の中で遊んでいても、酔っていてもいけない。ための議論をする場を市民は議会に望んでもいない。生活者の実感としての確かなもの、何事かを市民は求め、その厳しい目はもちろん議会にも向けられているものと認識をいたしております。真摯な議論を通し、市民の理解を深めるための誠実な努力が必要と私は考えてもおります。このことはまず市長の施政方針を拝聴しての私の第一の感想でございます。施政方針には目標はあるが、その結果に対する責任が明示されない。さきに触れましたカルロス・ゴーン氏の言うコミットメント、政治の世界でいうマニフェストの覚悟がない、過激な言葉で言えば、形骸化していると断じざるを得ないと思います。

私は、今後の下田市政のキーワードは地方分権の促進と、目的と責任を明確にするマニフェストだと考えております。市長、初当選された選挙の折、下田市の現況を沈没しかかった船に例えておられました。市長2期目の今日、大海原を航海する下田丸は順風満帆なのか、沈没しかけているのか、沈没をしているのか、どう現状を認識されているのか、まずもお伺いをいたします。

それでは施政方針に触れ、数点お伺いをいたします。1点目として、さきにも触れましたが、地方分権に対するどういうお考えを持たれ、認識を抱かれておられるかお伺いをさせていただきます。

2点目といたしまして、有能な人材の育成についてお伺いをいたします。本年度の退職者について、定年を待たずに退職をなされる方が多いとお聞きをするのですが、その実情はいかがなものでしょうか。退職の理由として、内部的な理由なのか、外部的な理由によるものなのか、個々人の意思である限り、いたし方ないとはしても、今の状況は職員が気持ちよく働くという環境にないのではないかと危惧を抱くもので、もしそうであるなら、せっかく長年研さん、努力をされた市職員としてのノウハウは無に帰する結果となり、有能な人材の育成も必要ではございますが、人材の流出も憂慮すべきことと考えますが、職員にとって働きやすい、働きがいのある職場の環境になっているのか感想をお伺いをいたしております。

3点目として、環境基本条例のプランニングを合併後として先送りをされてきたわけですが、合併破綻の今日、待たなしの着手を望むものです。環境全般を担当する課の設置とごみ問題で市は今後もどんどん焼却をしていく方向でいかれるのか、ごみの減量化や資源化、再利用の促進を、推進を施政方針では述べておられますが、具体的にどう取り組んでいかれるのかお伺いをさせていただきます。

4点目として教育環境についてお伺いをいたします。先日の梅田議員の質問で学力の低下、

児童生徒の安全について、厳しい環境に子供たちは置かれているとの認識は共有をいたすものでございます。従来の開かれた学校、地域との連携を深める学校の方針は変化をしておられるのでしょうか。安全を優先していくことはもちろんのこと、ために、子供たちのおおらかな感受性を阻害しては将来のため、好ましいことでは決してないと憂慮いたしております。その辺の整合性を教育長、どう図られておられるのか。安全面では、小学校児童に防犯ブザーの配布が予算化されております。ブザー購入に当たっては、その効力に否定的な、また疑問視する新聞記事を記憶いたしておりますが、十分効果のある機種を選定を望んでおきます。また、教育予算、補助金が一般財源化して見えにくくなっております。教育長には、今以上に独自性と与えられた職務をしっかりと務められるようお願いをいたしておきます。

学力の問題一つ、指導要領は最低ラインとして、多様な学校独自、地域独自の副読本等の導入、試みがなされております。静岡県でも東海地震への備えとして、静岡ならではの中身、発展的な内容を盛り込んだ静岡県版カリキュラムを1月に発表されたようでございます。この取り扱いと、県では12学級以上で学校図書への司書の配置をしているようですが、下田市ではどうなっているかお伺いをいたします。

5点目として、防災と医療についてお伺いをいたします。市の指定避難場所、その数は充足をしているのか、地域の実情に合った場所であるのか、また災害時の情報伝達システム、デジタル化が避けられない今日、そのことを受けて、対応は十分になされておられるのかお伺いをいたします。

先月の新聞記事で官公庁は昨年9、10月、全省庁を対象に情報の処理システム305件について調査し、その結果バックアップシステムが40%つくられていず、システムの70%、バックアップデータがシステム本体と同一の建物内に保管をされていた。また、80%の復旧マニュアルがないことも判明をしたという記事を目にいたしました。下田市の情報処理システムのセキュリティはどうなっているのか、大丈夫なのかお伺いをさせていただきます。

医療の関係については1点、私の娘が他県に嫁いでおりまして、里帰りをしてきて昨日無事出産をさせていただきました。産科の新設を望む声は市民の中に強くあります。その受け皿は共立湊病院でしかないかと私は考えております。共立湊病院での科の新設を希望するものでもあります。共立の動きは全くないのか、当局はどう考えておられるのかお伺いいたします。

次に、吉佐美区の諸課題についてお伺いをいたします。私が住んで暮らして生活をしている場所でもあります。ほかの地区よりは気になる課題の場所が多く目に入ってきます。早速質

聞させていただきます。まず、17年度予算にも計上されております吉佐美総合グラウンドの整備についてであります。常々その整備計画には、十分吉佐美区の意向も反映されるよう話し合いの場には、参加をしていただくよう望んでまいりましたが、今後どういう方向でグラウンドの整備をなされるのか、またグラウンド利用者の駐車スペースはどうされるお考えなのか、お伺いをいたします。

2点目として、現在、大賀茂川河口の国有地はどういう対応を国から求められ、市はどう対応を考えておられるのかお伺いをいたします。

3点目として、入田浜への入り口、私有地や利用の現状があります。生活道の確保、その地区住民からの市道への声が強くあります。災害時の対応、シーズンの海水浴客の利便のためにも市道として確保すべきと考えますが、この私有地所有者の意志の調査をされ、市道にするとの考えはいかがか対応を含めお伺いをいたします。

4点目として、多々戸温水シャワー、トイレの完備はどうなっているのかお伺いをさせていただきます。また、舞磯海水浴場のトイレ設置を市はどう考えておられるのかお伺いをさせていただきます。

5点目として、舞磯の浜地及び進入路についてでございますが、一部住民が浜地を私有化をし、道路を通さないとかトラブルが絶えないと聞きます。市はどう認識され、どう対応を考えておられるのかお伺いをいたします。

6点目として、国の天然記念物に指定をされておりますイスノキが大変弱っております。樹木医とか専門家のアドバイスを心得て処置すべきと考えますが、市はどう考えておられるのか、また浜場をロードとして大変な予算をかけて整備をいたしました、ハマボウを国の天然記念物の指定を受けるべきだと私は考えますが、どうお考えになるかお伺いをして私の主旨質問を終わらせていただきます。

副議長（土屋誠司君） 番外。

市長（石井直樹君） 大黒議員のご質問でございますが、最初に平成17年度の施政方針等の問題につきまして、いろいろお話がありました。質問が多岐にわたっておりますので、ちょっと理解をできないところもありましたので、もし答弁漏れがありましたら、再質問の中でお願いをしたいというふうに思います。

まず、下田市の現況ということに触れさせていただきますと、施政方針の中でも述べましたように大変財政的には今厳しい立場に置かれております。この中で議員がおっしゃるような市民が安らぎを与えられるようなまちづくりを目指せというようなご質問もありました。

大変、財政厳しい中で地方のこういう行政を運営していくというのは地方分権という時代に入りまして行政と民間とのやっぱり共同システム、これが一番大きなウエイトを占めるのではなかろうかというふうに思います。過去、大変財政のいいときには、何でもかんでも行政がやるというような時代だったというふうに思います。また、住民の方も行政を頼りにしていたという時代が長く続いたのではなかろうかというふうに思いますが、今の時代は 17年度の予算編成を見ていただければわかるように、大変住民の方にも応分の負担を強いるというような予算編成にさせていただいております。そういう意味でも、これからの時代というのはやはり行政、市民一体となったまちづくりが基本であろう。私も自分の政治手法とすれば、このようなまちづくりを目指していきたいというものを今回の 17年度の市政方針の中でもうたわさせていただきました。

財政が厳しいということを前面に出しますと、確かに町中には疲弊感、マイナスイメージがあろうかと思いますが、でも現実をやはり知っていただくということも大事ではなかろうか、こういう思いで前面にそういう言葉を出していることはご理解をいただきたいというふうに思います。この地方分権に対しての考え方というのは、行政と市民の協働型のまちづくりに立ち向かわなければならない、これが私の基本理念であります。

それから、定年退職を待たずに職員の退職者が増えている、これが働きやすい、今、役所が職場になっているのかということについては、当然のことながら、行政、財政厳しい中では職員の方々にも大変負担をしていただくことも必要になってきます。ですから、この財政改革の中では我々四役も2回にわたりまして、報酬を下げさせていただく。それから、公約でもありました市の調整手当等も3年間にわたりまして、ゼロにさせていただきました。それから、今回特殊勤務手当等も廃止をする。あるいは、出張費の見直しとか、いろいろな形で職員の皆さん方にも負担を強いるような施策を打ってまいりました。

こういう中で、働きやすい環境というものにつきましては、やはり、例えばたばこの問題とか、いろいろな問題も、これからは全庁禁煙というような形も考えなければならないのかなど。今は分煙スタイルでやっておりますが、そういうようなことも踏まえて、職員が働きやすい環境づくりというのに十分配慮した施策を行ってきたつもりでございます。そういう中で退職者が定年を待たずに増えてくる、これは個人的な考え方もいろいろあろうかと思ひまして、その辺の事情を一つ一つ、私は理解を しているわけではありませんが、やはり自分の人生という中での考え方で決断をされてやられている、決して職場が働きにくくなったということではないというふうな理解をさせていただいております。

それから、3つ目の環境基本条例の設置、これは今までのご質問の中で、やはり合併を前提で考えておりましたので、そこでまた新たに合併ができてから、2つのまちがこの基本条例を設置すれば、また大きなお金が支出されてしまう。こういう中でその推移を見てからということで、お話をしてまいりましたが、合併が破綻した中では当然下田市として単独で、これはスピードを速めてやらさせていただきたいというふうに思います。

ごみの問題であります、やはり下田市におきましては、まずこのごみの焼却施設の老朽化という大きな問題点が今出ております。今までもいろいろな形の中で、答弁とかいろいろさせていただきましたが、当然のことながら、ダイオキシン対策等はやらせていただいたんですが、今後このごみの問題については、例えば施設を新たに建設をするか、また大規模な改良をしなければならないというような問題点になるかというふうに思います。

ただ、施設を新しく建設するという問題につきましては、当然広域化というような問題も絡めてやらなければならないわけですが、これは最終的にはかなり先の話になるのであろう。そうなりますと、もし、今下田市がこの施設等を建設する場合には、大変大きなお金がかかる。それから、国の方針もありまして、5万人以下のものにつきましては、当然単独のものについて、国庫補助がないというような形ではとても実現は難しいのかなという思いがあります。それでは大規模な改良をしていくというような形の中でも、これも多額の費用がかかります。施設の的にも約9億円くらいかかるのかな、あるいは、耐震化でも別に3億円くらいかかるのかなということになると、今の財源の中で大変またこれも厳しい状況かなという中で、17年度に向かってこれは担当課ともしっかり協議をしていくという政策課題になっております。

それから、4つ目の教育問題につきましては、教育長あるいは担当課長の方から答弁をさせていただきたいと思います。

それから、5つ目の防災と医療という問題が出ました。防災の避難場所が今、考えられているところで、果たして適切なのかという問題、それからセキュリティーは大丈夫かということでございますが、細かい答弁が必要であれば、また後ほど防災監に報告をさせますが、とりあえず市内の避難ビルにつきましては、十分津波対策として市民には広報あるいは区長さん等を通じて広報はさせていただいております。

医療の問題で一番やはり大きな問題は2次救急の中で、ポイントは共立病院であろうというようなことをご指摘いただきました。それから、議員がおっしゃるのは多分科の新設について、当局あるいは共立湊病院がどのように考えてやっているのか。この科の新設が一番大

きなのはやはり産科、産婦人科なのかなと、あるいは小児科ですね。その辺の問題点があるかと思いますが、やはり産婦人科、それからその他の科の新設等につきましては、要望事項としては病院側に出しておりますが、なかなか共立病院の方からは、まず産婦人科に対しては今、これは全国的な問題でございまして、産科の先生がなかなか地方には回ってこないという中で厳しいというご判断、ご返事はいただいております。しかしながら、やはり地域の住民の方の要望でありますので、今後機会を得ながら、病院側の方をお願いはしていきたいというふうに思います。

6つ目の吉佐美地区の問題点についていろいろご質問が出てまいりました。グラウンドの件につきましては、議会の方にも報告させていただきましたように、既に国の方から3分の1を買い上げて、残りを運動公園というような形の整備計画はさせていただいておりますが、次年度はこのグラウンドの方に対しては国の指導もある中で、この運動公園の方の問題につきましてはなかなかすぐにどうこうと、手をつけられない状況でございまして、とりあえず老朽化したトイレの建てかえですね、これにつきましては17年度の予算の中で撤去あるいは建築という形での予算化をさせていただいております。

それから、野球が行われることもありますので、防球ネットの設置、これも大変厳しい予算の中で全部できないである程度の長さということで、延長25メートルの計画はこの17年度の中でさせていただいております。

それから、もう一点、大賀茂川の河口のあの国有地につきましては、これは今まではこのグラウンドのための駐車場という形で国から借りておったわけですが、この辺が少し変わりました、現在では目的としてはまぼうロードの来客者用の駐車場という形で変更させていただいております。

そういう中で、現在とりあえずは借りているというような状況でございます。これは国との方の関連の中でいろいろ問題点がありますので、また今後は吉佐美区との話し合いの中で結論を出していきたいなというふうに思っております。

入田浜、トイレの問題ですか、ご質問が。

〔発言する者あり〕

市長（石井直樹君） 私道の問題ですか。

〔発言する者あり〕

市長（石井直樹君） あれですか、国道から入る私道のことを言っていらっしゃる。そうですか。これも市道があるんですが、なかなか市道が狭い。そういう中で救急車とか、いろいろ

るな消防車なんかが通るにも大変不便をしているということで、長年あれは国道から入るところ、しばらくの部分が私道という形になっておりますので、そこにつきましては、当然のことながらそれを買い上げる財政力は今ありませんので、現実には何人かの所有者の方から寄贈をいただくというような形しかないのかなということで、これは担当の方が今、折衝をするというような、情報集めをするというようなことも聞いておりますので、そのような形でいい方向性へ持っていきたいというふうに思います。

それから、多々戸の温水シャワーにつきましては、これは有料温水シャワーということで、利益も上がりますし、これは通年やっておりますので、現状は市の方で直営という形で運営をさせていただいております。

それから、もう一点、舞磯浜のトイレ、これについてはやはりまたえらいお金がかかる問題でございますので、現状では計画はございませんし、市営でもってトイレを建設するという考え方は今のところは持ってありません。

あと、イスノキもこれは平成 13年のときに一度樹木医だとか、郷里の自然をはぐくむ会とか静岡県の教育委員会等の現地調査をさせていただきました。そして、昨年 11月に氏子の方々からご相談をいただいておりますので、一度東伊豆町にいらっしゃる樹木医の方に樹木診断をさせていただいておりますが、いろいろご指摘をいただいております。例えば、日照不足で枯れ枝が増えているよというようなことだとか、それから西側部門に腐っている部分が出ている。根の周辺が大変踏みつけられたりして、全体的に悪影響を及ぼしているとか、いろいろな報告をいただいておりますので、また地元の氏子さんなんかとも相談をしていながら、今年2月に仮設フェンスを設置して、その根もとの保護というようなことも図られております。今後も地元の老人会とか、氏子の方々に協力をしていただきながら、この大事な木を守っていきいたいというふうに思います。

それから、ハマボウの関係でありますけれども、これは国の南端というか、最南端のハマボウの群生地ということで、一番すばらしいのは青野川の方の河口ですね。あそこが日本一というふうに言われております。吉佐美の大賀茂の河口はそれに続く規模というような形でございます。これは大変時期的に夏ということで大きな観光誘致のものにはなっておりませんが、大変大事な天然資源でありますので、今後はあの辺のものにつきましてはまた県とかいろいろな形の、議員がおっしゃっているのは、何か指定を受けろということでございますね。国の指定はなかなか難しいと思いますけれども、県の指定等ができるのであれば、またこれは検討していきたいと、こんなふうに考えております。

副議長（土屋誠司君） 番外。

教育長（高橋正史君） 教育問題についてお答えしたいというふうに思います。

開かれた学校とその安全性の整合というふうな形について、いろいろ、これは開かれた学校というふうに言い続けられまして、各学校には学校評議員制と言いまして、いわゆる一般の方、地域の方、父母の方に学校の運営についてある程度かかわって、それなりにどんどん意見を言っていこうと、そういうような制度まで今下田市もできているわけです。以前学校の評判というのですか、どうも学校の塀が高過ぎるといのは、むしろ学校の評価としてよくないことのようなという形で、私はそれ自体は間違いでないと思いますけれども、やはり地域の中の学校だというふうな形の中での開かれた学校というのは当然必要だというふうに思います。

ただ、こういう状況の中で特にハード面といいますが、安全性の指導のソフト面も含めてそれだけではもうとても通用しないというふうな形は、もう皆さん、よく御存じの状況だろうなというふうに思います。事件が起きたからということではなく、もう頻繁に起きますので、無論一過性でない方策、それから起きたときもやはり校長会やそのほか、すぐ連絡をとりまして、今やっている、今までやっている方策、それで今こういう状態が出てきたときにどう子供たちに伝えてどういう体制を立て直していくのか、今後はどうなのかというような形の、絶えず学校と連携をとりながら子供の安全についてはしているつもりです。

ブザーの件についても、小学校の生徒には全員持たせる。そのブザーの云々というような、かえってブザーを持っているのがどうなんだろうかというような形もありますけれども、これはブザーを持つ方が当然いいわけで、そのブザーの実効性は100%というような形も難しいと思いますけれども、一応予算として子供たちの安全というような形の中で予算化させてもらいました。

なお、これはブザーとかそういうことではなくて、やはり地域の人々、また先生方がやはり子供を守るという姿勢の中で登下校、そのほかの校内の中でのいろいろな形の指導体制を、より、これからもつくっていかなければならないだろうなというふうに思います。

それから、予算の件については、そういう面で学校や現場に対して十分だろうなというふうに思うわけですがけれども、各幼稚園、小中学校の要望を受けて、それなりに活動をさせてもらっています。めり張りをつけた要求という形の中で要求活動をしているわけです。5年計画を初めとして、小学校のパソコンとか、今言った小学校のブザーの問題、それなりの成果はあると思います。ただ、十分な中でよりこれからも頑張っていこうというふうに思いま

す。

それから、学力の問題については梅田議員の質問の中でもお話ししましたが、これも国自身が方向転換というふうな形ですけれども、現実にはやはり学力をどうするかという問題は全く変わらないわけで、特に一つは下田小学校は県というか、文部科学省の指定を受けて学力向上のあり方について授業改善というふうな形の中で取り組んでいるわけですけれども、静岡県は他県に先駆けまして静岡県版カリキュラムというふうなのをつくりまして、基礎学力というのはどういうものなのだろうか、それからその地域性、静岡県として、また、それぞれの地域として特色ある教育とはどういうものだろうかというような形の中で冊子をつくりまして、来年度からいわゆる県教委、事務局が先頭になって、指導員を各学校へ派遣するというふうな形の中で体制を整えています。無論、指導員派遣とともに、各学校としてもやはり自分の学校としてはどう学力をつけるのかというような形の中で、十分検討して進めていきたいというふうに思います。

それから、司書の件ですけれども、これは学力というか、今の子供たちは非常に本を読まなくなったというような形の中で12学級、それは小さな学校、大きな学校という形ではないと思いますけれども、一応決まりとしては下田小がその規定ですので、司書担当というような形で、司書の免許を持っている者を中心にして置いております。ただ、それだけでなく、司書の免許を持っている、持っていないではなくて、読書活動というような形の中で、ぜひ子供に本を読むというふうな指導は私たちが行っても、非常に図書室が充実しているな学校が多くなってきました。なお一層、やはり子供の読書というような形については、今後とも進めていきたいというふうに思います。

総務課長（高橋久和君） 防災関係等の質問でございます。市長の答弁に補足をさせていただきたいと思います。

行政として、市民の生命、財産、それを守るというのが最重要課題だというふうには認識しております。当然、災害、単純にこれは地震ばかりではなく、台風等の災害に対してどういうふうに対応していくかということだと思えます。いつも説明と言いますか、お話しさせていただきますが、ある意味では今はいろいろな情報が発達しておりますので、台風予知は確実にできると思えます。ですから、台風が来た場合にどうかと、特に本年度、22号、23号の場合には、伊豆の方へ接近する、あるいは何時頃上陸するということがわかりますので、当然それに備えた体制、あるいは市民の皆さん方が避難をしてきた場合の対応というのは、十分事前には検討できます。

ただ、地震につきましては、予知ができるのか、あるいは突発なのか、これによって正直言って混乱が出るのは事実だと思います。ただ、行政といたしましては、そういう場合に備えまして、広域避難場所あるいは地域の避難場所等は指定をしております。そこと俗に本部と言いましょか、市役所との情報伝達のための連絡方法としては、行政無線というものが設置されております。その行政無線、各避難場所にある無線と本部との連携を具体的にどのようにやっているかということだと思いますが、9月の地域総合防災訓練、この折にはそれぞれの避難場所には職員のうちから地区担当班という、その地域の実情をよく知っている職員を中心に派遣をし、特に行政無線と本部との通信の交信の練習をしております。

さらに本年度は突発の場合、職員が果たして確実にその避難場所に行けるかが疑問視されますので、学校のそれなりの責任ある方、中心としては教頭先生等と、行政との情報伝達訓練もさせていただきました。台風 22号、あるいは 23号の折には、先ほど言いましたように事前にわかりましたので、今言った避難場所には裏山等が危険なので逃げたいよという申し出がございましたので、その受け入れについては、対応させていただき、その折に幾つかの受け入れのための問題が発生いたしましたので、9月でしたか、12月でしたか、沢登さんのご質問にもあったような気がいたしましたが、広域避難場所の対応マニュアルというものを、うちと福祉と調整をいたしまして、一応つくりました。それから、観光客対策と言いましょか、民宿等、あるいは修学旅行等の折に来た子供たち、正直言って関東方面の子供たちは地震等について余り経験がない、教育もされていないということで、民宿あるいは観光協会との要望によりまして、それも簡単なマニュアルでございますけれども、つくっているところでございます。

情報伝達、今後アナログからデジタル化ということでございます。当然、今の時代の趨勢と言いましょか、流れとしてはアナログからデジタル化へ移行するのは事実だと思います。ただ、相当経費がかかるよということで、消防関係についても 28年度までにはアナログからデジタル化ということで、概算、消防関係だけでも7億円余のお金がかかるというふうにちょっと聞いております。しかし、今の一方的な伝達ではなく、デジタル化することによりまして、お互いに情報の交換、あるいは映像の交換、あるいは何か放送しているときにお互いにどんどんできるよというような、より細かいと言いましょか、幅の広い情報伝達ができますので、国、県の動向を見ながら、その移行を知る必要があります。国におきましても同報無線あるいは行政無線をいつまでにデジタル化しろというのは、今のところ決められておりませんが、情報によりまして、来年あるいは再来年度全国的なそういう調査をして、消

防はもうある意味では、方向が定まっているようでございますが、行政の持っているそれらの情報伝達方式も検討し、具体的な指示があると。ただ、実態がどうかというようなものを来年、再来年で調査をするというようなことを聞いております。

それから、バックアップ方式ですけれども、現実的にはこれは今のところございません。今後、デジタル化へ向けての対応の一つとしてそういうことも必要かなというふうに考えております。以上でございます。

副議長（土屋誠司君） 13番。

13番（大黒孝行君） ありがとうございます。いろいろと確認も含め、もう一度詳しくお話をお伺いしたいと思います。

まず、イスノキの話なんですけど、これは国指定の天然記念物としてオンリーワン、唯一のものであらうと思っております。下田市にある唯一の国指定の天然記念物をもっと我々は誇りに思い、大事にしていきたい。そのためには常々の管理というものがもう少しイスノキのために優しいもので、丁寧なものであってほしいという気持ちでございます。はまぼうロードは今、県の指定でございますが、これもオンリーワンを求め、国の天然記念物に指定を要望していく、そういう気がないかという質問でございました。

教育長にお伺いいたしますが、私の質問の趣旨としては今学校とか、教育現場サイドというものは子供を抱えこむと言いますか、そういう方向にないかと危惧をいたしておるものでございます。開かれた地域社会との連携、そういうことが子供を正しく、明るく伸ばすために欠くことのできない要件であるとも考えております。この間も朝日小で私、暮の講師を、先生をやってまして、お話をさせていただきましたが、地域の皆さんの顔を早く覚えて明るく、明るく、大きな声であいさつのできる子になっていただきたい。そう子供たちには要望させていただいたところでございます。子供たちの持つ可能性というものをぜひとも伸ばす、そのためには抱えこんでいてはだめだと思うんですよ。

それから、ブザーの件に関しては、つい最近の新聞報道で見た記憶があったものですから、その記事によりますと、大変低い数値で効力を疑問視する数値が出てましたものですから、例えば携帯の着信音に余り変わらないとか、何が警報のブザーであるのか、着信音だかわからないとか、私の記憶では二十数%しか有効なものがなかったように記憶をいたしております。そういうことですから、機種選定にはそういうあれをしっかりと、せっかくのお金を使って子供たちに持たすものですから、ご配慮をいただきたいと思っております。

それから、飛んですみませんが、入田への入り口の件でございますが、これ、パブルの頃

でしたか、一私企業がホテル経営である辺を買収されて、どうしても1カ所、その買収に応じなかったと。そうしたら乱暴にも、道を通さないぞという脅迫的な態度を示したことございます。仮に、この私道をそういう形になるとすれば、地域住民にも、海水浴にこられるお客様方にも大変な迷惑をかけると思いますものですから、ぜひとも市道への昇格をご検討いただきたいと思います。

また、職員の有能な人材についての質問で、職場が働きにくい環境ではないと いう市長の認識でございましたが、できるだけ働きやすい、たばこを吸わないとかそういう概念ではなく、働きがいのある、仕事をやって楽しい、そういう仕事と、そういう仕事のできる環境にしていきたい、そのように望んでおきます。

それから、また飛んですみません。教育長のただいまの学校図書への司書の問題ですが、教員が兼務をするという、これは負担になるのではないかとという一方の論点もございます。静岡県はそういう負担を除いて手当をしようではないかと、そういう議論があったように思ったものですから、お伺いをさせていただきました。とりあえず、その辺でわかることでお願いをいたします。

教育長（高橋正史君） 学校が子供を抱え過ぎているのではないかというような形は、その評価というのはなかなか難しいと思いますけれども、私は基本的には大黒議員の意見に全く賛成です。

先ほど、塀が高いというふうな形の中でのご批判というのが多くなった中でやはり学校は地域へ出るということですか、教室に閉じこもっていない、校舎に。それから、反対に地域の方々を呼び込むと言ったらおかしいわけですがけれども、大黒議員がこの間も朝日小に行ったことに、先生が大変ありがたいと喜んでましたけれども、やっぱり地域の人たちがそういう形の中で入ってきてくれるというふうな、何か、人を見たら泥棒と思えなんていうような感じの、声をおいとかけたときに逃げるなんていう、そういう発想ではなくて、やはり地域の方々、いわゆる人間の中でしていく。特にあいさつというのも各学校とも非常に重点を置いているわけで、いろいろなご批判があるかもしれないですけども、私も各学校へ行きましますけれども、非常にあいさつがいいというふうな形のお褒めをいただいている学校も多いわけですね。基本的にあいさつができない子供なんていうのはもう通用しないぞというような形の中でぜひ、地域の中の学校、地域に溶け込む、そういうような形の学校、また子供と、そういうような形でぜひ進めていきたいというふうに思います。

なお、ブザーの件については私自身ちょっとあれですけども、問題はやっぱり使い方の

問題だろう、いわゆる心構えの問題だろうというふうに思います。 100%すばらしい技術と  
いうのではないかというふうに思いますけれども、よりそれが効果がでるような形での持たせ  
方というような形については、ぜひ指導をしていきたいなというふうに思います。

司書の件については、確かに本来司書教諭というか、専門の教諭を置くのが一番いいわけ  
で、何て言うのですか、養護教諭とかそういうような形としてはあれですけども、ただ兼  
務もよしというような形の中で、ほとんどのところが教諭が兼ねているという形です。  
ただ、やはり、これは司書の担当の先生だけではなくて、全校の問題だというふうに思いま  
す。ぜひ、これから専任の司書をつけるというような形の要求もしていきたいと思いま  
すけれども、学校体制として、読書活動推進のために頑張っていきたいというふうに思います。  
学校教育課長（森 廣幸君） 先ほどから防犯ブザーの関係でご質問いただいておりますが、  
これは先日新聞の方にも掲載されまして、確かに音質、音量、これらによって効果がどうな  
のかという疑問も出されておりました。

ただ、この基準がまだ明確に規定されていないと、こういう状況にあるようでございます。  
一番効果的なものがサイレン方式というのでしょうか、それが効果があるのではないかと  
いうことも言われておりますもので、機種選定に当たりましては、その辺に考慮して実効性の  
高い品物を導入していきたいと、こう考えております。

副議長（土屋誠司君） 番外。

生涯学習課長（土屋和夫君） イスノキにつきましては、処置としましては、市長の方から  
答弁がありましたけれども、枯れ枝の撤去、周辺の木々の枝打ち、支柱の設置、枝の部分的切  
除、土壌改良等の処置が提案され、県教委文化課に報告いたしました。今後、管理者の方、  
地元の老人会、氏子の役員の方々にもなお一層のご協力をいただき、補助等検討してい  
きたいと思っております。

また、ハマボウにつきましては、国の文化財指定は基本的に申請主義ではないため、国の  
文化財保護審議会委員の目にとまり、価値を認められなければ難しいと思っておりますが、今  
後、県の指定が可能であるか、積極的に働きかけをしていきたいと考えております。

以上です。

副議長（土屋誠司君） 13番。

13番（大黒孝行君） ありがとうございます。ようやく話がかみ合いそうな格好になっ  
てきました。

1点、ごみの問題でお聞きいたしますが、方向性としては市長もお話ししておりましたが、

担当課に少しお伺いをしたいんですが、焼却炉の問題、これ、国の政策というものはどんどん燃やさないという方向性にあるかと思います。私どものグループ的な見地から言いますと、造船だとか、鉄鋼を保護する、庇護するためにどうしても、焼却炉をどんどん整備していく方向にあるというちょっと変わった認識もいたしております。

そこでわかれば、資料があれば日本の 2,700 だか、3,000 だかと言われる焼却炉、アメリカでは多分私の記憶だと二百以上、ヨーロッパ、フランス、ドイツあたりになりますと 1 桁台の焼却炉しかないという環境にあるかと思いますが、その辺のデータがありましたらお聞かせをいただき、担当課としてごみの処理に関して資源化も含め、スーパー等の過剰包装に対する指導はどうかされておられるのか、ごみを減らす具体的な案としてどういう認識を持っているのかお伺いをいたしたいと思います。

よろしくをお願いします。

環境対策課長（村嶋 基君）では、焼却炉が日本中に幾つあるか、ちょっとデータがありませんけれども、広域化の計画はまさにごみの焼却炉の数を減らすというものでございます。そして多分、平成 17 年から始まる法律改正、言うなら 5 万人以下、400 平方キロ、400 平方キロというとうち下田の 4 倍くらいの広さでなければ補助金をつけないよということにつきましてもやはり焼却炉の数を減らすというものだと思います。

それについては、前々から日本は言うならば、昔は全国市町村 3,000 という中に焼却炉が一つずつあったわけです。これは自治事務ということであったわけですがけれども、その広域化を図っていくということが前提になっておると思います。

資源化につきましては、現在はほとんどが紙と瓶、缶をしておりますけれども、将来的には廃プラスチックもしていくのかなと思います。ただ、これにつきましては今焼却炉が一番下田としては問題になっております。その焼却炉をどうするかによりまして、言うならば燃やせるもの、燃やせないものが定まってくるので、その中で再度考えていくのかなと思っております。

スーパーの過剰包装とか、スーパーの袋の関係でございますけれども、それについてはやる方がそれはいいと思いますけれども、強制力が余りないということで、言うならば、今は下田ですと民間でバック運動とかやっておりますので、その辺を期待していきたいと思っております。

副議長（土屋誠司君） これをもって 13 番、大黒孝行君の一般質問を終わります。

ここで 10 分間休憩いたします。

午前 11 時 5 分休憩

午前 11 時 15 分再開

副議長（土屋誠司君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は質問順位 4 番。1、市長の政治姿勢と諸問題について。2、下田市漁協に対する補助金、負担金のあり方について。3、公園下市有地占拠について。

以上 3 件について、14 番 増田榮策君。

〔14 番 増田榮策君登壇〕

14 番（増田榮策君） 市誠会を代表して質問いたします。

最初の質問は市長の政治姿勢と諸問題についてでございます。各項目の質問に入る前に市長にまず最初にお尋ねいたします。それは平成 17 年度施政方針演説に対しまして、率直にお聞きいたしますが、施政方針演説の中身について 市長自身が直接手を加え、起稿したのかどうかお聞きしたいと思います。

なぜなら、昨年合併、合併とあれほど言っていた合併はことごとく失敗し、市民の多大な期待と、議会における指摘にもかかわらず、下田市のかじ取りを誤ったことは将来における下田市の方向性を危ういものに行っていることに一抹の私は不安を覚えるものでございます。なぜなら、今の下田市の危機的状況を打破する力強い指導力を施政方針演説の中に見出せないからでございます。

問題の予算編成の基本的な考え方の中で市長は次のように述べています。大きい観光業を基幹産業としている当市においては、依然として厳しい状況にあるものと思われましてこう言っているわけでございます。今の下田市の厳しい状況を思われまして人ごとのように考えてもいいのでしょうか。实体经济をもっと正確に捉えていただきたい。それを裏づける未収金や扶助費が年々増加しているではありませんか。また、今後の地方財政運営上にとって相当厳しい状況にあることが予測されていますと言っていますが、国や県の対応に対し、認識が甘かったのか、また市の対応が遅いのか。今までことごとく予測が外れ、今の状況になったことも厳しくなった原因の一つではなかったかと私は思います。

決して国の政策や施策で苦しくなったのではないはずでございます。その財政状況では市税は増収が見込めないとし、財源の確保は危機的な状況にあるとするなら、未収金の整理を予算編成上の第一目標に掲げ、納税者の不公平感を解消すべきではなからうかと考えるわけでございます。また、本年度は市内経済の状況を勘案し、市民生活に大きく影響する公共料

金の値上げを見送ったと述べていますが、現状を分析すれば遠からず、近からず、公共料金の値上げも考えなければならなくなることは明白でございます。平成 17年度の予算編成の中で一時しのぎにしか聞こえません。下田市の現状を他人に戦略的に分析してもらう前に、市長自ら下田を歩き、各界、各層から意見を聞き、市長のつくった短期、長期の戦略を聞かせてほしいと願うのは無理な注文でしょうか。

施政方針の中で違和感を感じたのはなぜか。それは行財政改革の担い手は職員だと言っていることでございます。しかし、下田市の総指揮官は市長でございます。その総指揮官の市長こそ、大局的、戦略的判断を常に念頭に置く意識改革をすべきと思われませんが、市としての大局的、戦略的判断とはいかなる内容を指すものなのか、前段でお答え願いたいと思います。

続いて、具体的な質問をいたします。まず、下田市の財政見通しでございますが、基本的な考え方の中で述べているように、その原因が国の三位一体の改革にあるとし、今後の地方財政運営にとって相当厳しい状況にあると予測しているとのことですが、私はそれらも間違いではないということは認めますが、単純に考えれば、それらは全国の自治体でも同じことでございます。決して下田市だけのことではないはずでございます。では、下田市の自主財源をどこに求めるのか、その求め先で施策も変えなければいけないのでございます。

補助金や負担金等予算の配分も考慮し、そして考えなければいけないことは当然でございます。しかし、その結果、いずれは市税に数字としてあらわすような効果がなければ、いずれはじり貧となることも明らかでございます。市長の考える自主財源とは観光ですか、それとも農漁業ですか、個人の所得ですか、法人の所得ですか。今年の確定申告の内容を聞けば、一部を除き、ことごとくマイナス決算、または決算上の黒字は最低になっていると言われております。日本経済の低迷もさることながら、少子高齢化時代を迎え、ある経済評論家は将来年金等も期待できない現状では年収 300万円時代にも突入すると言っています。平成 17年度の主要施策の取り組みを見ても、目新しいものはありません。自主財源の確保が最も重要な要素と言いながら、肝心の財源の具体的な指針がないことは不思議でございます。諸施策以前の根幹であり、議論はそこから始まると考えますが、いかがでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

続いて、観光対策についてでございます。市長は重点施策の中で、観光施策及び観光資源の有効活用の推進を挙げています。これまでの公約でも日本一のあじさい祭りとお水まつりを柱に多くのイベントに力を注いできたわけでございます。しかしながら、いずれも日本一

とは言いがたく、会場である場所の環境にはほかにはない特徴を秘めていることだけで、必ずしも有効に活用されていないような気がするわけでございます。

下田公園はこれまで多くの議員がいろいろと提案してきたわけでございますが、史跡であり、公園という制約の中で消極的にならざるを得ない状況であったことも理解できるわけでございます。しかし、昨年の台風被害により、災い転じて福となす。風倒木が出たことにより、樹木の中が大変明るくなったわけでございます。しかし、松くい虫による松の大幅な減少、そして桜の老木も園路を中心にほとんどが倒木したわけでございます。今、河津町は桜まつりで約100万人以上の人を呼んでおります。同じ時期に南伊豆町は約22万人ということでございます。観光客を増加させているわけでございます。残念なことに一部を除き、下田市はこの期間、観光客を足どめできず、ただ通過させている。これを指をくわえて見過ごす手はないと思うわけであります。観光客の足どめ策はあるはずでございます。公園の一方である入り口にある水族館さえ、年間数十万人の客を集める施設でございます。下田公園も先人から受け継がれてきた大きな財産、この公園の新しい活用について、樹木の植生を大幅に変更することなく、雑木は適当に間引きし、桜等の花木を増やし、長期の観光資源づくりを図るべきではないかと思いますが、当局のお考えをお聞かせください。

私は、これまで一般質問の中で市の施策で効果のないものの打ち切りや長期の結果によっては継続することにより、やらないよりはマイナス面を食いとめる一部の効果でも施策として施策として必要なものがあると言ってきたわけでございます。これまで疑問視してきた最大のものは外ヶ岡のベイステージでございます。また、ドッグ跡地の再開発は期待して周辺部のインフラ整備には膨大な予算をつぎ込んできたわけでございます。蛍の飛ばないホテルノ池、そして約3,000万円近くをつぎ込んできた犬走島のライトアップも数年たたない期間で台風被害があったとして、今でも現場に放置されたまま取りはずそうともしない巨大なごみになっているわけでございます。約1,000万円近くの予算を使ったが、当初の空き家対策もされないまま、うやむやになっているリノベーション計画、その間には下市内では空き家はどんどん増えているわけでございます。まだまだ多く指摘することはありますが、こうした施設の結果は反省を含め、深く分析され、生かされてこなかったことも財政の硬直化の原因の一つと考えるわけでございます。民間では投資回収ができなければ、事業として成り立たないわけでございます。各種事業などの支援についても継続と打ち切りなどを前提とした庁内できんかんの議論をしてきたのでしょうか。また、施政方針演説の中では、これまた改革の担い手は職員と言いながら、施策に職員の本音の意見は入っているのでは

うか。施策の推進では市長と職員の責任分担、意思の疎通、自由に政策についてものが言える風通しが大事、しかしながら職員からの提案もほとんどないと言われているわけでございます。

予算を消化させるだけのベルトコンベアになっていないのか。メリ張りをつけるということは施策全般に継続と打ち切りを明確にする決断が必要でございます。植木屋の刈り込みばさみ方式と同じキャップ方式では危機的状況の中で血の出るような行財政改革にはほど遠いと考えられているわけでございます。この際、市長の言うように下田市が生き残るためには施策の見直しに大なたを振るうべきと考えますが、市長のご見解をお聞かせ願いたいと思います。

次の質問は、下田市漁協に対する補助金、負担金のあり方についてお尋ねするわけでございます。今、漁業を取り巻く経済環境は年々下降線をたどっていると言われているわけでございます。特に、昨年は台風や気象、水温の異常により、漁獲日、そして出漁日の減少、観光不況による水産物販売の不振など、いろいろと厳しい声が聞かれるわけでございます。下田市はこれまで市内経済の柱として、漁協に対し、最大限の支援を行ってきたわけでございます。ところが、市内でも最も重要な経済団体である漁協が近年決算上、赤字を出していると言われているわけでございます。

これは市民にとっても、漁民にとっても、市内経済にとっても、下田市においても大変な事態と言わざるを得ないことだと思われているわけでございます。問題の赤字の原因はいろいろあると言われておりますが、その一つに、蓄養部門がありますが、ここ数年間でイセエビや貝などの販売除外品が億を超していると言われているわけでございます。平成16年度だけでも約1,500万円からの損失と言われております。私も漁民の一人ですから、漁協がつぶれては困るわけでございます。

施政方針演説の中で市長はこう述べています。水産業は稚貝種苗放流事業に助成し、つくり育てる漁業による豊かな水産物の安定供給を推進し、地場の水産物を中心として消費拡大を図っていくとし、各地の漁港、漁場整備等を実施するとしています。私たちが議員有志で不況下の市内経済を見直すとともに、地場産品等の消費拡大を含め、提案を市長に申し入れたわけでございます。しかし、先ほども述べたように、これまで下田市は漁協関連予算として、赤字の漁協に対し、経営努力も求めないで、これまた膨大な予算をつぎ込んできたことは下田市の財政運営上からも問題ではなかろうかと考えるわけでございます。これまで漁協に限らず、支援団体の意識として、補助金や負担金など、黙っていてもくるものだという安易な考えに陥っていなかったのか。財源がなく、危機的状況と言いながら、下田市側にも経

済努力を求めてこなかったその姿勢に問題はなかったのか。一つの問題提起をするわけでございます。

我々の提唱する地産地消とは地場産品の安定供給であり、消費することにおいて、双方のメリットを生かし、ひいてはまち全体が一体となった活性化でございます。活気のある地域や観光地はこの歯車がうまく稼働しています。どの団体でも自ら汗をかかないお金は1円でもほしい、くれるお金はいらぬと言って返す団体はなきに等しいわけでございます。これら出す側、もらう側が惰性になればなるほど、活性化は置き去りにされていく。市の財政上からも、市長、そう考えませんか。強い指導力とは立場を超えて、あるときは英断を下す節目であるということをご認識していただきたいと思うわけでございます。市長のお考えを率直にお聞きしたいと思います。

最後に、下田公園下市有地の占拠について質問いたします。この問題については、本会議を含め五、六回質問しているわけでございますが、財政の危機的状況の中、問題が先送りされてきたことにより、解決を一層困難にしていることは過去の質問からも明らかになっているわけでございます。しかも、昭和58年以降借地料の未納金だけでも約500万円を超えていることも判明しているわけでございます。

現在、問題となっている公園下の空き地の一部では下田公園駐車場広場整備工事が進められ、公園の入り口に小公園がつくられ、残りは駐車場ペースとして工事が行われているわけでございますが、現場に行ってみるとわかりますが、確かに整備はされてきているものの、問題部分の出っ張りには違和感を感じるのは私だけではございません。この重要な問題を指摘してから約1年以上が過ぎた今、なぜ、この問題を解決できないのか。実際の権利者と居住者の関係は調査されたか。どこに問題があるのか。これらの部分について説明されたのか、説明していただきたいと思っております。これまでの対応と今後の不法占拠者に対し、市長は強い対応の措置をとるべきと私は考えます。今後弁護士と相談し、不法占拠者と居住者に対し、どのような形で解決されていかれるのか市長のお考えを改めてお聞きしたいと思います。

また、合わせて下田公園駐車場広場整備工事業において、境界の確定はどなたが行われたのか。その際、立ち会い人に対し、不法占拠であるという下田市側の強い意思表示が行われたかどうかもお答え願いたいと思っております。

以上で主旨質問を終わります。

副議長（土屋誠司君） 番外。

市長（石井直樹君） 最初の平成17年度の施政方針につきましての考え方という問いかけ

がありました。この施政方針について、もう少し市長の考え方を前面に出すべきであろうかというご質問であります。

この施政方針を当然述べるに当たりましては大変多岐にわたる市の政策、それから予算的な問題もございます。これの作成につきましては、当然担当する課の資料等を集めて最終的に作成をいたします。この中には、私の考え方が十分反映された施政方針という形になっております。私自身が一人でこの施政方針をつくるというのは大変難しゅうございます。というのは、やはり施政方針というのは1年間のこの町の進め方を述べる大事な方針であります。という中で、各課長さんなりが大変鋭意を凝らしまして、報告されます。それをまとめて最終的に政策会議、あるいは課長会議の中でこの施政方針をつくり上げていく、大変な作業でございます。そういう中で、この3月度の毎年議会で1年間の方針を述べさせていただいておるわけでございます。その辺のことをひとつご理解をいただきたいと思っております。

また、その中で未収金の問題とか、そういうものがしっかり市長の考え方として出ていないのではないか、こういう形がございました。これは毎年大きな問題として努力をしている中で、大変こういう経済状況が疲弊している中で、未収金が若干増えているというような問題点もございます。あるいは、この三位一体改革、あるいはこういう経済状況の中で国や県の動向ということも踏まえた中での施政方針ということは十分その辺のことは情報収集しながら、つくらせていただいているわけでございます。その中で、関連のいろいろご質問が出ました。私が答弁できるところと、もう少し専門的に担当課長から答弁させていただく部分がありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

施政方針の中で公共料金の問題につきましては、本年度はこのような中ですが、予算編成の過程でも公共料金を上げようかという議論も当然出てまいりました。財政部門からすれば予算編成ができないという中で住民の方にもご負担をいただくというような話が出ましたが、これは本年度は私の強い姿勢をもって公共料金は値上げをしないという方向性の中で、補助金カット、いろいろな施策の中止、そういうものを踏まえながら、予算編成をさせていただきました。今、議員の方から公共料金の値上げはもうせざるを得ない状況ではないかということで、これも17年度はしない方向で考えましたが、当然、今後しないという約束はできません。そういう中で当然のことながら、議員の皆さん方のご理解もいただかなければならない公共料金の値上げというものをどう出ようかと思っております。増田議員から、もうそういう公共料金の値上げをせざるを得ないというような形のご意見をいただいたことは大変心強く思いますし、また議会の中で一つご相談を申し上げますので、ひとつよろしく願い申

上げたいというふうに思います。

行財政改革の担い手は職員であるというのは、これは僕は市長だけが行財政改革の担い手ではないと思います。これは私の考え方をしっかり職員に述べて、あるいは市の組合という組織もごさいます。組合の方々にも、ご理解をいただきながら、この4年間いろいろな施策を打ってまいって、私なりにこの改革はやらさせていただいたわけではありますが、やはり300人を超える職員がいるという中での改革というのは大きなウエイトを占めます。そういう面でこの改革というのは、財政の改革でもありますし、また行政の機構の改革でもありますし、いろいろな面で全職員と一緒にやっていこう、こういう姿勢を今回の施政方針の中で述べさせていただいたわけであります。

市が目指す戦略、これは先ほども言いましたように、当然のことながら三位一体改革、地方分権、そういう中で大変、今、この地方の財政が厳しい状況であります。これにつきましては、市の戦略的な方針に基本的にはやはりあくまで行政だけではないと、これは住民の方々いろいろな場面でそういうことを説明しながら、住民の方々のご協力、ボランティアの方々のご協力いただきながら、この2万7,000人の人たちが住みやすいまちづくりをしていく、これが市の目指す戦略であろうというふうに考えております。

市長の考える下田市の収入源は何かというようなことも言われましたが、これはやはりなかなか産業が育たない地域でありますので、外部から来られる観光の方々にお金を落としていただくような方向性がやっぱり大部分を占めるんであろう。やはり観光従事の方々80%を超えるというような今状況下でありますので、その辺で進めていきたいというふうに思います。

それから、やはり雇用の場を創設するというのが僕は大事な施策であろうかというふうに思います。そういう中で下田看護専門学校ができました。これにつきましても、当然そこに入る44名の看護師見習いの方々の、11名はこの伊豆地区でありますけれども、それ以外はほとんど外部から来られる方々であります。また、そこに学校ができることによって雇用の場が生まれる。また、同じ関連であります、老健施設もできてまいります。また、ここでの雇用の場が生まれる。先般、吉佐美には特養施設もできました。ここでは七十数名を超える職員が採用される、このような雇用の場が創出されるわけありますので、こういう施策はしっかり打っていきたい。これが一つの戦略でもあろうかと思えます。

しかし、残念ながら、昨日39年間ありました練馬区の下田学園が閉園をいたしました。今日練馬区長さん、あるいは練馬の区議会の議長さんが訪問されまして、いろいろ39年間

下田に世話になったというお礼を言って帰られたんですが、やはりここに働いている方々もいたわけでありまして、何人くらい下田の方が働いていたんですかと聞きましたら、11名かそのくらいですけども、この方々がまた職を失う。施設ができれば雇用の場が増える。施設がなくなればまたそこで雇用の場が失われる。こういうこともしっかり市の考え方として、外部の施設がそういう形でできれば雇用の場が増える。こんなことを考えながら、戦略的にやっていきたい。こんなふうに考えております。

日本一のあじさい祭りの問題、それから水仙まつりという問題につきましては、確かに私が市長選に出る一番最初の選挙のときには、このあじさい祭りとお水仙まつりを日本一にしたいという思いがありましたが、なかなかこれは競争激化であります。いろいろなところでやはりアジサイも本当に東京、首都圏に近いところでアジサイの名所はいっぱいあります。そういうところと競争しなければならない中では、下田公園にあるこのアジサイというのはまた違う独特のものでありまして、来られた方には大変好評であります。ですから、いかに足を運んで、まず見ていただいて、口コミでもって宣伝をしていくのか、この辺が一つの目指すところであろうかと思えます。スイセンにつきましては、やはり、長年の事業の中で球根の植えかえとか、いろいろな問題点が今出ております。この辺も地元の方々と相談しながら目指していきたいというふうに思えます。

公園の問題につきましては、松くい虫、それからソメイヨシノ、てんぐす病、大変あります。一番今てんぐす病があるところは、ちょうど開港碑の上側が一番てんぐす病にかかっています。これは下にまだ、ちょうど今アジサイのあれが芽を吹き始めたところでございます。なかなか枝落としが難しいということで、また公園の担当とも相談したんですが、アジサイが終わった後、夏過ぎでも1回この辺の対策を考えようよということを話させていただきました。

それから、周辺の河津の桜、今年は102万人という報告がありました。それから、南の桜は40万人という、昨日も南伊豆へ行って来たんですが、今年はなかなかやはり早く咲いて、途中の寒さで花がもって、南とすれば大変数が伸びたという報告をいただきまして、下田とすればお互いの南の桜にまた来ていただくことによって、下田が通過地になる。河津だけの桜を見てUターンしてしまって、東伊豆のヒナ行ったら下田には来ない、これはやはり下田より奥のそういう観光のものもしっかり応援して行って、南伊豆に桜を見に行くときに下田に寄っていただくことも十分大きな数字になってくると。こんなことを考えながら、南の桜もまた応援していきたいというふうに考えております。

長期の公園づくりというようなご指摘もいただきました。議員の方からは下田公園に対する思いが今伝わってきたわけでありますが、災い転じて福となすというか、大変、あそこも公園、木を切れないんですね。魚ツキ保安林というような形の中でやたらに木を切れないという中で、昨年の台風 22号、23号によって、特にクスノキとかシイの木、杉、ヒノキ、この辺が本当に大量に倒れました。今、森林組合にお願いをいたしまして、県の緊急雇用対策の費用をいただいて、この3月いっぱいでありますけれども、かなりの人数が入って、今、この倒木の作業をしております。

公園の担当者にも先般聞いたんですが、一つは絶好のチャンスというか、ちょうど木が倒れたおかげでかなり日当たりがよくなっています。今まで観光客の方々にもちょっと暗い公園というイメージがあったんですが、そういう倒木の除去によりまして、かなり日当たりがよくなっています。公園のツバキのところも日当たりが大変よくなりました。西側のちょっと高台にある大変高い木もほとんどが倒れてしまって、今、日当たりがいいです。ですから、こういう形の中で、ただ、余り日当たりが今度よくなると、ツバキは小室山のツバキみたいに上に木がないと葉っぱが黄色くなります。でも、下田公園のツバキは大変葉色がいいんですね。本当にきれいな色をしています。これはやはりある程度の日陰も夏の間はつくれるということも効果があるというふうに聞いておりますので、うまいぐあいにいくような除木というか、高い木のあれは今回のこの中できれいにしていきたいという形で指示はしてあります。

やはり、公園に植わっているソメイヨシノは多かったんですけれども、大体ソメイヨシノは80年、90年というのが寿命であります。今寿命である桜もほとんどが腐っていると、部分的に枝があるという部分であります。そういう中で、ここ二、三年かけて、下田ワイズメンズクラブの方々とか協力しまして、あるいは下田中学校の生徒が植えて、河津桜と陽光という桜を今、公園に植えております。この早咲きの桜が、何年か後に育てきますと、いつの間にか下田公園が早咲きの桜の名所になるということもありますので、この辺も考えながら、桜の植樹ということも必要であろうかというふうに思います。

また、昭和60年から64年くらいにかけて143種類のツバキが植えられまして、今、大変いいツバキになっているというふうに聞いています。3本ずつくらい種類を植えたということですから、そういう園芸種のツバキももう四、五百本ある、それからヤブツバキが大変多くございます。それから、姉妹都市の沼田からいただいたツバキ、それから先般萩からも寄贈いただいたツバキも植えさせていただきます。こういう中で公園のツバキはやはり 12月

から4月の上旬まで咲き続けます。いろいろな種類が咲きますので、この辺を一つのまた、水仙まつりなんかにも絡めた、あるいは河津とか南の桜にも絡めて下田のツバキも見たいと、だきたいというような施策を打っていきたい、こんなふうに考えております。

あと、過去につくった施設とか政策等の打ち切りとか推進も英断を下せという、まさにそのとおりだと思います。今回の17年度の予算編成の中では大変そういう面で事業等の見直しはしっかりやらさせていただきました。蛸がないホテルノ池とか、ベイステージの問題とか、いろいろ出てまいりました。この一つの中にリノベーション計画もありましたが、これは15年3月にリノベーション計画の基本計画をつくらせていただきました。でも、今、これは事業実施はできなかつたんですが、リノベーション計画の基本計画というのはずごく生きています。職員の中でこれを基本にして、まちづくりの再生委員会というのをつくりまして、その中からやはり今後の観光動向は下田市の自然とか、いろいろなプログラムを組み合わせた体験観光ですね、この辺を目指していこうというのがこのリノベーション計画の中で、職員の中から打ち出されまして、今、それに向かってプログラムづくりをしておりますし、それからインフォメーションセンターをつくるべきだということで、このベイステージを使った観光情報の一元化、これに向かって職員提案が出されまして、これを今進めておるところであります。これをしっかり応援をしていきたいというふうに思います。

それから、2つ目の漁協に対する補助金でございますけれども、これは過去には議会の方からも例の製氷施設等について当局が考えている予算以上に応援しろよというような形が提案されまして、それはある程度できる範囲内でやらさせていただきました。あと漁協に対するものは先ほど言ったように、蓄養部門の若干補助金とか、それから資源の保護ですね、例えばアワビとかマダイの稚貝とか稚魚の放流とか、それから捕獲された小さなエビを買い取るようなことを漁協がやっておりますけれども、そういうものに対しては少し補助金を出させていただきます。

赤字になっている漁協ということでございますけれども、ここのところ3年間、赤字が計上されているという中で、先般も漁協の専務さんとも話し合いをさせていただきました。その中でもいろいろ漁協として前向きな今施策を考えている、例えばキンメダイの問題につきましても、大変今日本一のキンメダイというのが、日本で2とか3になりつつあるというようなことの中で、日本一を確保するためにはやはり大型船団の誘致とか、いろいろなことを考えておりましたので、こういうことにつきましてもぜひ情報交換をしていきたいというふうに思います。

しかしながらそういう赤字を出すところに補助金なんかを出すべきではないということですか。どういう……

〔発言する者あり〕

市長（石井直樹君） わかりました。いわゆるもう赤字を出さないような体質にしっかりしていただきたいと、そういうことですね。これは漁協の方々ともそういう話をさせていただきたいと思います。

それから、公園下市有地の問題につきましては、前々から議員からもこの公園下の問題につきましてはご指摘をいただきました。1つは解決をさせていただきました。ただ、後の問題についてはまだ弁護士等を通じて今現在進めているところでありますが、なかなか内容が複雑でありまして、簡単に話が進んでおりません。何もやっていないわけではなくて、下田の顧問弁護士を通じて、いろいろな解決策をさせていただいております。

また、もう一方の今回の交流館のいわゆる事業、あそこの駐車場の整備の問題につきましては若干個人のところの境界問題も ありますので、これも先般話をさせていただいてある程度の方角で今、下田市の工事に影響がないような形で話し合いをさせていただいているのが現状であります。また、もっと細かいあれが必要であれば後ほど担当の方から答弁をさせていただきたいと、このように思います。

副議長（土屋誠司君） ここで質問者をお願いします。質問の途中ですが、午後1時まで休憩したいと思いますですがよろしゅうございますか。

それでは午後1時まで休憩します。

午前11時55分休憩

午後 1時 0分再開

副議長（土屋誠司君） 休憩を閉じ会議を再開します。休憩前に引き続き、14番、増田榮策君の一般質問を続けます。

14番。

14番（増田榮策君） 質問の趣旨に全く答えていないので、改めて質問します。この政治姿勢とこの諸問題、そしてこの問題については財政見通しと、要するに下田の財源をどうするかということにやはり根本的に比重を置くと、未収金の問題を避けて通れないわけです。これを私は重点施策の一つにしなければいけないのではないかと。そして、税の納付の公平性を期するために、やはり不公平があってはいかん。これを解消するのが、私は一番 重点施

策の中に入れるべきではないのかなと、そういう思ったわけです。予算編成の基本的な考え方、これくらいは市長が自らまず手を加えてつくっていただきたいなと。そして、議会で正々堂々と議論を重ねていくということが私は大事ではないのかなと。当然、各課からのいろいろな諸問題も上がってくるかと思いますが、市長の基本方針がどうもこの職員の現場とかけ離れているような気が僕はするわけです。その辺を何とか是正していただきたいという、こういう趣旨です。

それから、税の根幹は観光ということで、市長もそういうことを言っていますが、観光施策でやはり中期、短期の戦略を下田は考えて来なかったことが、今の観光不況があるのではないかなと、こういうことがあります。

市長にもちょっと先ほどお配りしたんですが、実は徳島県の上勝町、これは人口約 2,200人の村ですけれども、林業を中心とする村で今、全国で一番注目されている村なんです。これは、70歳、80歳のお年寄りが月収 50万円以上とっていると。葉っぱを売って、それを料理屋や旅館やホテルに売って、それだけもうけていると。中には、年収 1,000万円を超える人がいると、こういうような元気な年寄りが稼ぐ町ということで全国的に今注目されているんですが、ここには全国から視察が相次いでいると。要するに、もう老人がやる気を出して、山でも畑でも田んぼでも、よし木を植えると、赤いもみじの木を植えるとか、木の葉っぱの色のいいものを植えようとか、あらゆる知恵を出し絞って、やはりまねをしても全国でかなわないと、この村には。そういったようなアイデアに満ちた村なんです。この村の発想というのは、この着眼点というのは一人のあるアイディアマンによって、その人が約 1,000軒、1万軒くらいの旅館やホテルに歩いた結果、何と皿の大きさをはかって、そしてその皿に合わせた葉っぱをお年寄りにとらせたことが成功の秘訣というようなことが言われているんです。

やはり観光の不況のときに、お年寄りのパワーを使って、村おこし、地域おこしをやるのには、やはりアイデアを募って何か村おこしをやらなければならない。私たちが1月に4人の議員でこの町おこし、村おこしについてもっと地産地消を求めてやってほしいということをして市長に申し入れをしてありますが、ようやく少し動き出したようですが、もう少し、この施策というのを何か考えるべきではないのかなと。5年、10年のスパンで結構ですから考えるべきではないかな。

九州の平松知事が提唱した1村1品運動、四国や徳島の方でユズや、それからカボス、ピワなんかも江戸時代から不況のときにこういうものを植えたらお金になるという藩の奨励に

よって長い間地域の住民が育てたことによって地域おこしを今やっている、こういうようなことがあるものですから、ぜひこういうことを考えていただきたいと、もう一度その辺のところをお尋ねいたします。

それから、下田市の漁協に対する補助金、負担金のあり方でございますが、私は問題はこの蓄養の失敗にかかわらず、この漁協のこの地場というのが、地場産品の中でも漁協の責務というのは非常に大きいと思うんです、経済的な責務は。そして、この漁協の産品を旅館、ホテル、民宿、ペンションに至るまで使っているという実態がやはり漁協を1つの経済団体として今、重くのしかかるこの責任の所在と言いますか、そういった3本柱の一つが崩れれば、下田はもとより経済が崩れるわけですから、この改革に市は指導的な役割、そして助言的な役割を、これは決して他人の手を突っ込んだ、余計なことではなくて、当然の私は責任だと思っただけです。

そのほかに、漁協の経理内容を調べて聞いていろいろ関係者に聞いてみますと、市長が公印をつけています水族館と下田市漁協のこの借地、内水面の借地についての契約等も漁協の理事会で決まった20%から25%程度の手数料と言いますか、そういったものを徴収するような理事会の議決事項においてもやはり払われていなかったとか、入っていないとかというような、何か不思議なこともあるようでございます。そういった面も含めて、漁協がつぶれても困るわけですから、補助金や負担金をやるのではなくて、ぜひ多くをやってもらうためには経営をしっかり安定させて、漁協の経理もしっかりとしたものにするように、ぜひ指導力を発揮していただきたいと思っております。その点をもう一度お尋ねいたします。

それから、公園下の市有地について全然答えていないんですが、この問題は今の今の整備事業がやっている、この公園駐車場の整備事業で境界の確定が行われたそうでございます。一説によりますと、その際に立ち会った人間はどなたかということをお聞きしているわけですが、一般質問で。下田市側のこの立ち会いに対して、私は意思表示を行ったか行わないかということも聞いているわけですが、その点含めてもう一度お尋ねしておきます。

副議長（土屋誠司君） 番外。

市長（石井直樹君） 財政見込み、見通しと財源の確保ということに関連して、この17年度の予算編成の中で未収金とかそういうものの方向性が出ていないではないか、確かに未収金の問題については、庁内全員で今努力をしているわけでありまして。また、滞納の問題につきましても努力をしているところであります。

市民のところに行っているいろいろな面での徴収というのなかなかままにならない今状況下

にあることは事実であります。決して努力をしていないというわけではなくて、今全庁で取り組んでいる施策であります。施政方針の中に特にそれを入れなかったといったことのご指摘だろうかと思いますが、行政の責任として取り組んでいる問題点ということだけは認識をしていただきたいというふうに思います。

元気を出す財源の確保の問題につきましては、増田議員から先ほど議会前にもちょっと資料をいただきまして、今の関連のご質問、時間がないものですからすべて読んでありませんが、確かにこのような取り組みというのは全国、いろいろなところでアイデアが出されて、うまくいっているところが特に取り上げられて、こういうニュース源になって出てくる。確かに杉とかヒノキを植えた時代が全く将来的なバラ色になっていない中で、こういうアイデアが出てきて、確かにおっしゃるように、この徳島県の上勝町ではそういうことを副業的にやっているお年寄りが、その町の町長さんとか、村長さんよりか給料が多いというようなこともちょっと書いてありましたね。

ですから、アイデア一つで、やっぱりそういうものが生きる。確かにこの伊豆、特に下田においても山が荒廃している中でこういうものが下田に合っているアイデアであれば、こういうものも検討していきたい。ですから、やはりいろいろな面で議員がこういういい情報源、それからアイデアをお持ちでしたら、常に我々の方にも情報提供していただきまして、こういう取り組みをしているところがあるよという中でお教えをいただければ、下田にあった形のものであれば、それを推進していくことはやぶさかではありませんので、努力をしてみたい、このように思います。

漁協に対する補助金の問題でありますけれども、やはりまずは漁協の経営の安定ということにつきましては、先ほどご質疑いただきましたとおり、また漁協の方にも議会の指摘があったということで、申し伝えをしていきたいというふうに思います。

公園下の問題につきましては、担当課の方から答弁をさせていただきたいと思います。  
総務課長（高橋久和君） 公園下の石井さんとの関係の立ち会いはどういう形でどのようにしたかということのご質問でございます。

御存じのとおり、今建設課の事業として公園下の整備を実施しております。その工事の関係で石井英次個人の土地と市有地の境界の確定ということで、建設課及び財政の管財が立ち会いをいたしまして、石井さんご本人、そして奥さんと数回となく、境界についての立ち会いはしております。

しかし、正直言って石井さん自身が平成のときの裁判の方法について、なかなか思いがあ

るということで、最終的な境界はほぼこれでいいだろうという部分でのお互いの了解は立っておりますが、間違いなくこれでいいという確約は正直言ってもらっておりません。しかし、工事の進捗状況等がございますので、多少境界と思われるところから逃げまして工事の進捗は図っております。

以上です。

副議長（土屋誠司君） 14番。

14番（増田榮策君） 先ほど市長が公共料金を値上げとは私は言っていないのに、値上げを了解してもらったような発言をしていますけれども、やはり今財政見通しが厳しい中で財源の確保ができないとなると、やはり新聞で発表のように7億円からの財源不足、予算を組んでも3億円、4億円の財源が足りないという中で、これ以上財源の確保ができなければ、市民に負担がいくのではないかとということで私は心配をしているので、公共料金は値上げはしてほしくはないんです。ほしくはないんですが、このままで手をこまねいていたらそういう事態にならざるを得ない大変な事態になりますよと、こういう私の質問の趣旨でございますから、ぜひ公共料金は平成17年度以降も値上げをなるべくしないように要望しておきます。

それから、旅館やホテルがこの地場産品として一番使うのは魚介類なんですよ。これの実態を調べていくと、ある町の漁協は蓄養で魚介類を殺すなら、安く旅館に買っていただけということで、旅館、ホテルに特売日を設けて買ってもらうと。それについては、旅館もホテルも、要するに最大の協力をして購入すると。ある業者にまた言わせると、下田の魚介類はほかの地域よりも高いよと。だから、おれは別のところで買っているよと、こういう業者もいるようでした。

蓄養で、例えばエビを100匹仕入れて50匹が死んだと仮定するならば、その50匹の分のものの商品の仕入れは50匹に転嫁しなければならないような、やはり商法の仕組みがある以上は、エビとか魚介類を殺してしまっただけでは安いものの提供はできないという危機感があると私は思うんです。

そこに、ここの経済団体の自立という大きな責任と言いますか、これは市にもろに関係してくる問題だから、私は市長に強く言っているわけでございます。

どうか、市長、この漁協のこの赤字体質は厳密に考えれば数年は続いているそうですよ。決算上はさかのぼって3年の赤字らしいんですが、厳密に考えれば数年は続いていると。この数年というのはどういう経理にからくりがあるか、私は知りませんが、実際の収支バランスは非常に悪いそうです。私はほかの団体を含めて、いろいろ補助金団体を含めてこ

の問題を放置してはおけないという前提から漁協の問題を取り上げたわけですが、やはり市の財政状況を考えたら、そのお金を生きた使い方をするのがやはり下田市の責務であろうかというふうに思うわけです。ぜひ、市長にこの点について前向きなご検討をお願いいたします。

それから、公園の不法占拠でございますが、これは市民の損失ということです。市民の損失ということでは、絶対に解決してみせるという市長の不退転の決意と強固の姿勢が私は必要かと思うんです。そして、この公園の利用には、この問題の解決がなければ私は絶対できないと思います。要するに、権利者、そして実際の居住者の確定、弁護士を活用してどこまでできるか。この問題をやはりあいまいにしていたでは、これは 10年たっても 20年たっても、100年たっても解決できない。たしか 30年前にも私が調べましたら、この問題がちらりとチラシに載っていました。

ですから、ぜひこの問題の取り組みの決意 を市長にお伺いいたします。

市長（石井直樹君） 幾つかの関連のご質問でございます。公共料金の問題につきましては、最初に増田議員が公共料金の値上げもやむを得ないのではないかというようなご発言だったものですから、私の答弁とさせていただきます。

今度は公共料金はなるべく上げないよということですので、それが議員のお考えということで受けとめさせていただきたいというふうに思います。

魚介類の地場産品への、地場で供給、需要のバランスをやるということにつきましては、大変今なかなか地元で消費されないという部分 がありますし、また、よそから購入されている観光施設もいっぱいあるわけでありまして、これは再三、いろいろな場面では地場のものを使っていたきたいということについては、当然のことながら地元の納入業者等もいろいろ努力を今しているところでございますので、その努力を期待をしていきたいというふうに思います。

漁協さんの赤字体質が数年続くであろうということにつきましては、先ほどから答弁しておるとおり、漁協さんとの考え方、あるいは行政がどのような形でこう応援体制がとれるのかというのがお話の中での問題点という形になるかと と思いますが、漁協さんも決して黙っているわけではありませんで、先般も経済対策会議を開いたときには、本当にまさに今キンメダイの日本一の座が脅かされている。これはやはり大型船、青森船籍の大型船ですね、いわゆる底刺し網漁船という、これは違法ではないんですね。この漁船が下田の港にキンメダイを揚げないわけですね。ほとんどが横浜港に揚げて、そのまま築地へ行ってしまふ。です

から、この300トンクラスの大型のキンメダイ船が、上げたキンメダイが築地の市場に行く  
と下田から揚げたキンメダイの漁価が下がってしまう。こういう大きな問題 点もあります。  
こういう中で今、漁協とすれば、この青森船籍の大型漁船が下田に入れるような法整備、そ  
れから受け入れ体制、こういうことに今努力をしているというご報告を聞いておりますので、  
こういうものについて行政が応援できるものは応援をしていきたいなというふうに考えてお  
ります。

また、青物、いわゆるサバとかイワシとかそういう青物が下田には結構揚ったんですが、  
今ほとんど揚らない。これはやはり仲買の方々の中に青ものを得意とする人たちがいないと  
いう部分もありますし、敬遠されている部分がある。こういう中でこの青物の仲買 を得意と  
する業者を、また地元の市場の中に参入をしていただこうかと、こういうことも何か努力を  
しているというようなことを聞いておりますので、漁協さんもいろいろ面での赤字経営に対  
する前向きな姿勢というものに応援をしていきたい、このように思います。

それから、公園下の問題につきましては、今取り組んでいる駐車場関係の整備については  
先ほど総務課長が答弁したとおりでございます。とりあえず工事進捗に影響のない合意はさ  
れておりますが、最終的な境界がまだ細かいことについてはこの後にということで、先般も  
私もこの地主の方とお会いをいたしまして、協力要請をさせていただきました。しかしなが  
ら、先ほど課長が言うように、前に裁判に持ち込まれたということに対しての、大変下田市  
に対する不信感が物すごく根強いんですよ。

ですから、そういう面で私がお願いをしても、その辺のことが前に出てきて、なかなかか  
たくな、心を開くことができない、しかしながら、努力をしていきたいと思えます。

それから、奥の方の問題、これは不法占拠されている部分がありますが、これは先ほど答  
弁したように顧問弁護士を通じて、所有権を持っている方々との話し合いを今根気よく続 け  
ておりますので、努力をさせていただきたい、このように思います。

副議長（土屋誠司君） 14番。

14番（増田榮策君） 最後でございますけれども、厳しい質問で市長にとっては大変嫌な  
思いしたかと思えますけれども、やはりこれも下田の財政の厳しい現状を思って、厳しい言  
葉も出るという今の現状を市長も認識してくれたかなと、こういうふうに思うものですから、  
ぜひこの漁協の問題、財源の問題、公園下の問題、これに真剣に取り組んでいただきますよ  
う、ぜひ指導力を発揮してもらおうようお願いを申し上げて私の質問を終わります。

副議長（土屋誠司君） これをもって14番、増田榮策君の一般質問を終わります。

次は、質問順位 5 番。1、平成 17年度予算と市長の公約について。2、残灰等、市の廃棄物処理の現状と問題点について。3、開港記念日に関する行事について。4、景気浮揚対策について。5、教育行政と教育委員会の責務について。

以上 5 件について、10 番 小林弘次君。

10 番。

10 番（小林弘次君） 質問に入る前に、3月1日に議長からの通告をいただきまして、3月2日までに一般質問の通告をされるという文書をいただきまして、通告をした わけでございしますが、私の今、議長が紹介してくれました最後の教育委員会の基本的なことにつきまして、質問をさせていただくよう通告しました。

中に答弁を求めるものとして、本市の教育行政の全責任を負っている教育委員会教育委員長の出席を求めたわけですが、本日教育委員長が出席されておりませんが、いかがなものでしょうか。

副議長（土屋誠司君） ここで暫時休憩します。

午後 1時24分休憩

午後 1時29分再開

副議長（土屋誠司君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

それでは小林議員の発言に対し、議長の見解を聞いておりますので、述べさせていただきます。

地方自治法第 121 条によると、教育委員会の委員長は説明のため議長から出席を求められたときには議場に出席しなければならないと規定されております。しかしながら、私の議員としての経験の中でも教育委員会委員長が議場に出席したことは記憶にはなく、恐らく下田市の議会においても初めてのことでなかろうかと思われます。

したがいまして、今日欠席をされました佐々木議長といたしましても議長権限で教育委員会委員長の出席を求めることについて判断 を迷われましたので、議会運営委員会に諮問をされました。議会運営委員会はこの 3 月 3 日に開催され、佐々木議長の諮問事項について協議していただきましたが、各委員の意見が一致せず、再度 3 月 8 日に議会運営委員会を開催する運びとなりました。しかしながら、2 回にわたり開催していただいた議会運営委員会の協議においても各委員さんの意見が一致せず、最終的には票決になり、今、今 3 月定例議会の小林議員の一般質問における答弁者として教育委員会委員長の出席は求めないとの答申をい

いただきました。

佐々木議長は、この議会運営委員会の答申を尊重し、教育委員会委員長の出席は求めないことにいたしました。

以上です。

10番。

10番（小林弘次君） 10番ですが、ただいまの議長見解は佐々木議長が欠席ということで批判はございますが、私のこの問題に対する一応の一般質問権並びに地方自治法上許されたこの教育委員会、あるいは農業委員会、あるいは選挙管理委員会、あるいは監査委員、いわゆる市長の執行権の及ばない独立した行政権限を持つ委員会の責任者の当然の出席を求めて議員は一般質問とするのが責務だと考えております。

私のこのような一般質問に対する権限、あるいは名誉を傷つけられたことにつきましては、今後会議規則上をもって、応分の救済を訴えるつもりでございます。このことを表明しまして、本日は教育委員会の責任者の出席がない状況でございますが、当事者の議長がいないという状況でございますから、私の一般質問はそのまま続行させていただきます。いいでしょうか。

もう一つ、議長にお願いしたパネルを利用して質問させていただきたいのですが、いいでしょうか。では。

副議長（土屋誠司君） 10番。

〔10番 小林弘次君登壇〕

10番（小林弘次君） この3月議会は大変長丁場でございますが、議会の開催直後には最後の補正予算の審議等進んだわけでございますが、一般質問はその後ということでいささか通常の定例会とは事情が違って来た状況でございます。5番目でございますが、質問事項5点にわたりまして許された範囲内で質問させていただきたいと思っております。

私は今回の一般質問につきまして、やはり伊豆新聞紙上、あるいはその他で躍っている言葉というのはどういうことが、市の行財政をめぐってあるかと言いますと、下田市の財政は危機的な状況にあるという、このフレーズ、この文言が新聞やあるいは今日の一般質問等においてもその言葉が躍っているわけです。そして、財政危機の現状、状況はどうであるかという具体的な内容というのはほとんど語られないまま、そういう言葉だけが躍っているわけです。

その結果、何か下田市はもうすごい財政危機で、市民の要望や要求、あるいは市民が一番

期待している地域の道路であるとか、あるいは河川、水路、その他学校教育の現場の予算というものが削りに削られてでも、これは財政危機だからしょうがないという、こういう状況を実はつくり出しているのではないのか。私はここに、今日の下田市政の極めて閉塞状況、前途の見えない、そういう状況を認識している、直感しているわけでございます。

したがいまして、市長が考えている平成 17年度予算における財政危機の、具体的な内容がどうであるのかということをもっとお伺いしたいわけですが、今回、下田市の平成 17年度の予算の編成を見ますと、まず一番多く目立つのは南伊豆総合計算センターの解散に伴って、いわゆるコンピュータ、計算センターの実務には、例年ですと大体 5,000万円が6,000万円のお金を出せばいいわけです。ところが、突然の南伊豆総合計算センターの解散に伴って通常五、六千万円で済むのを、1億 2,000万円もの金をこの計算センターの仕事に出さなければならなくなっているという現状が1つございます。これ1つとってみても、果たして広域行政の失敗ということからの一つのつけが生まれているというふうに私は思います。

2つ目に、今日これまでの行財政運営の中で、下田市として一番大きな課題であったのはやはり廃棄物の処理という問題があると思います。下田市は長年にわたりまして、市の政策としまして、下田市で発生したごみは下田市で処理しようという域内処理の原則で市政の方向は進めてまいりました。市長が5年前に就任しまして、とりわけこの域内処理というふうなものから、出たごみは他の地域で処理していただくという、こういうことに転換されてきました。

資料を拝見させていただきましたが、平成 15年度の決算数値でも下田市が出されるごみの燃やした灰、そして下水道から出た汚泥、上水道等の汚泥、こういったものの処理経費に1億5,000万円ものお金がかかっているわけです。こういうことにほとんどメスが加えられていないわけでございます。

加えて、増田議員も質問されましたが、下田市はこの市長就任以来5年間に最大の未収金を抱えるようになりました。皆さん、このパネルを見ていただきたいと思います。これは平成15年度決算、決算審査特別委員長森 温繁さんの決算報告をいただきまして、私が分析し、こうしてパネルにしたものでございます。市税から始まりまして、国民健康保険税、水道料、下水道料、保育料、そしてその他さまざまな市が当然もらうべき収入というものが、もらうべきものが、トータルで 15億円も現在もらえないという状況が平成 15年度にあります。したがいまして 16年度末、要するに現段階で恐らくこれに1億円くらいに上乗せにな

っていると思うんです。実態は16億円余の未収金が出ている。

財政が困難だ、困難だと言いながら、多額のこういうお金に、未収額に対して、手がつけられていないという状況がございます。例えば皆さん見てください。保育料 1,200万円、わずか保育料は、月額8,000円とか、あるいは1万2,000円とかありますが、こういう自分の子供を預けてもらっている家庭からの保育料を取れない、もらえないという、こういう行政の実態があるわけです。下水道料金にしても、下水道施設に大量の汚水が流れこんで、自分たちはその費用は全然かかっていないにもかかわらず、二千数百万円もの下水道料金が滞納になっている。こういう状況をあいまいにしたまま、財政危機だ、財政危機だということを言っているというのは、これはいささかおかしいのではないのか。

私はやはり市の行財政の実情というものを子細に検討し直して、果たして本当の意味で市は、下田市は財政危機になっているのか、この財政の状況をどうしたら打開できるのかという、こういうことをやっていくのが必要だと思うわけです。

そこで、私はそういう点で市長、市長就任以来、このこういう状況に膨れ上がった未収金という問題について、増田議員も指摘しましたが、最大の行政改革の課題と位置づけて今後取り組まなければ市民全体の中に不公平感が広がるわけです。例えば、この国保税というのがございます。3億4,500万円、今年も国保税を上げると市長は言っているんです、税率を上げると。こういうものをそのままに無視して税率を上げる。簡単に言えば、80%近くの取れる人からお金、税金は取って、こういうものはそのままにしていくという、こういう行政運営をしていたら、絶対に財政の改革はできないと思いました。この未収の問題について、あえて市長のお考えを聞くものでございます。

さらに、こういう財政危機という格好の中で、危機というものが宣伝されていく中で、では下田市はどういうことが起きているかと言いますと、聞いておりました一番印象的だったのは、9月15日を中心として、各地区で中心になって敬老会が開かれます。私も2年ほど原田区の区長をさせていただきまして、2年間この9月15日前後の敬老会の準備を市の委託金、原田区、長田区、あるいは板戸区の負担金をもって敬老会を準備させていただきました。

白浜ではホテル伊豆急さんの大きな広場を中心に会場にしましてやらせていただき、地域の老人の皆さんには大変喜んでいただきました。今度はそういう地域でやる敬老会を文化会館で1カ所ですというんです。どなたが稲梓の須原の方から、あるいは白浜の板戸の方から、この文化会館に敬老会に来ることができるでしょうか。こういうことにしわ寄せがいつ

ている。

あるいは、その市民の健康を守るにはどうしたらいいのか。それには市民一人一人が常に予防に気をつける、要するに健診ということがございます。これも全市民を対象にした健診ということから、希望者だけに健診をしますよということに、こういうことに広がっているわけです。こういう状況というものが、財政危機の裏で進行している、大変残念なことだと思います。

そういう点で、やはり今回の当初予算というものについて、老人、そういったしわ寄せになっているというところに、しわ寄せがどこかに行っているということ、さっきは失政によって膨大なお金を使わざるを得ないところ、こういうところが明確にされていかなければならないのではないかと思います。

もう一つは、この予算編成というか、下田市の財政がこのような状況に立ち至った一つの状況としまして、財政運営の計画性を全く欠いているという問題がございます。ご承知のように下田市が、市民が営々として築き上げてきた積立金、私は基金と言います、目的基金。石井さんが市長になってから目的外に3億円もの基金を一般会計に繰り入れて、そして財政運営をしました。これは闇借金です。しかも、昨年の予算編成時点で、市長は私から指摘されて、目的外に基金を利用する場合には、基金の条例に基づいて確実な繰り戻しの方法を講じていなければ運用はできないという、この条例規定に反すると。そして、あなたは昨年、これをやむなくその違法な予算編成を反省して、原案を訂正しました。約3,000万円の繰りかえ運用に対する予算を計上せざるを得なかった。今年も同じような違法な財政運営をしております。今年度まで目的外に利用されている基金は約3億円、当然、平成17年度当初予算でこれを10年間ということの一つの確実な繰り戻しという方法で決めたものを、半額しかこれは計上してございません。これまた、基金条例に違反した行財政運営の最たるものです。したがって今回の当初予算もまたまた昨年同様、この基金条例に違反した予算編成であるということをまず指摘し、その訂正をすべきだということです。

第2点目は、先ほどの計算センターの解散に伴って下田市は平成17年度から18年度9月まで、この計算センターのコンピュータを下田市が独自に借りて計算センターの事務を行うことになっております。ところが、この計算センターのHOSTコンピュータのリースは当然年度をまたぐわけでございますから、債務負担をかけなければならない。これをかけていないということも、この平成17年度予算編成の重大な問題点であるというふうに思うものでございます。

あえて予算審議の前に、一般質問の前に2点の条例違反、あるいは市の地方自治法上の違反に基づくこの予算編成というものの訂正をお願いするものでございますが、いかがでしょうか。

そこで、本論に入りますが、下田市長は昨年7月に2期目の当選を無投票で決めました。どういう公約で2期目を進めるのかということについては、公に出された文書はございません。実は、私たちは見たことがないわけです。2期目はこういうことでやるんだと。ただ、俗に言われているのは、いわゆる観光立市と行財政改革という言葉が並べられるわけですが、観光立市、行財政改革、これは言葉だけでこれが進めるものではなくて、どういう具体的な方策をもって観光立市をつくるのか、あるいはどういうことを通じて行財政を進めるのかという、ここが大事だと思うんです。

市長も認めていますように、今年2月から3月にかけて、河津町あるいは南伊豆町は桜まつり、菜の花まつりで劇的な形で大にぎわいを見せました。下田市の水仙まつり、あるいはあじさい祭り、あるいは下田の夏のこの最大の海水浴場を含めて、下田市の観光の状況が一方は急上昇というのか、一定の大きな勢いのある、下田市の場合には、言葉は悪いですが、いわばマンネリ化して下降線をたどっているという、こういう状況があるわけでございます。

市長は観光立市ということをおっしゃっています。私はこういうことを考えたときに、下田市の観光の発展にとって今、何をしたらいいのか。やはり市長もおっしゃっていますが、現在というのは情報化の時代だと、観光情報をベースステージを中心に発信するんだというお話がございしますが、情報化の時代です。その情報はメディアを通じて行われる情報もあるし、観光客、訪れた人たちの口コミによって伝わるという情報もあると思います。

そういった中で下田市の最大の観光の施設であります夏季の海水浴場におけるところの不法営業問題、例えば白浜、大浜海水浴場は伊豆半島最大の海水浴場です。長年にわたりまして、あの大浜海水浴場において、暴力団の資金源につながるような不法営業行為が延々と行われ、その解決を私たちは提案してまいりました。ことごとく市長以下、私の提案したことや何かは反対してまいりました。現実には、今年もあの国道135号線の海水浴場に入る道路の横断歩道には、裸の若者が大勢たむろして、そして客引きというか、そういうものをしていて、大変なイメージダウンになっているわけです。

もう一つは、これも事例でございますが、爪木崎の水仙まつりで爪木崎を訪れる人のために須崎区の皆さんが長年にわたりまして駐車場をやっております。しかし、その駐車場に行

きますと、あそこに訪れた人たちが行くとすぐに駐車料金をよこせという、こういうやり方が爪木崎の水仙まつり等についても極めて大きなイメージダウンにつながっていると思うんです。

そういう点では観光立市を掲げるに当たって、そういった悪いイメージというものを解消しなければならないと思うんです。市長、そういったイメージダウンの状況についてどのようにお考えになっているのかお伺いするものでございます。

次に、観光立市を進めるに当たって、やはり地域の観光というのは皆さんがおっしゃったように農業とか、漁業とか、水産業とか、あるいはその他のさまざまな地域の産業の全体が一つの盛り上がりの中でつくられるものだと思います。そういう点では観光の問題については、やはりこの下田の歴史や自然、あるいはこの豊かな温泉、あるいは食材、こういった総体を本当に利用して観光の再高揚と言うんでしょうか、新たな高揚を図っていかなければならない時期にきているのではないのかと。要するに、下田市の観光のあり方を今根本的に見直していく必要があるのではないのかと、今までの既存の水仙まつり、あじさい祭り、海水浴、黒船祭、あるいはお吉祭り、その他という、こういう形での既存のやり方、既存のイベント、こういうものを根本的に見直して、そしてさらにそれらをどうしたら大きく伸ばすことができるかという、そういう再検討の時期にきております。そういうことを市長としてお考えになっていかかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、順序がいろいろあれしますが、この廃棄物の問題についてお伺いします。先ほども申し上げましたが、下田市の市内の廃棄物の処理の状況は申し上げたとおりでございます。一番最大の問題点は灰だとかの処理をどうするのかということと、もう一つは市内の廃棄物の処理施設、これはいろいろありますが、焼却施設がもう既に築後30年近くになり、予想される大地震にも耐えられるかどうか、極めて心配になっていると。平成16年度、あるいは17年度では、1年間に1億円もの修繕費をかけなければもう維持できないと、こういうような状態に立ち至っているわけです。

したがって、私は第1点目は残灰等の処理に1億5,000万円もかけているわけですから、場合によっては20億円、30億円の国費を投じて、1億5,000万円も毎年かけているよりも、一気に処理場を下田市で建設し、そこでやった方がよっぽど利益になると、安く上がるという、こういうことが成り立つわけです。

平成16年4月白浜との峠境にありますあの残灰処理場は県の指導によって全面使用禁止になっております。当然、あの残灰処理場をどうするのかという問題と、そして今後も残灰

等を独自に処理することの方が市の財政運営等々についてもプラスになると思うんですが、まず、市長は残灰等を多額なお金をかけてよそで処理してもらおうという今までの方式を進めるのか、それとも、中村のあの中丸山の白浜境にありますところの灰捨て場を中心にして、新たなこの廃棄物、残灰等の処分場の建設というものに取り組むか、この基本的な方針はどうなるのかお伺いするものでございます。

2点目はやはり質問されましたが、この焼却処理施設の老朽化の問題でございます。大地震によってあの巨大な煙突等が崩落するようなことがあったら大変なことになると思います。私はこれまたどんな困難があったとしても、この廃棄物処理施設の、要するに大々的な改築、あるいは新築等を研究する時期に差しかかっているというふうに思いますが、いかがでしょうか。その点についてお伺いします。

次に、下田市は開港150年の記念すべき年に、昨年3月ですが、開港記念日を3月31日とするという条例を定めました。昨年数千万円のお金をかけまして、開港150年の記念事業が行われました。残ったのは開港記念日の制定ということだけではないのかと思います。今後、私は下田が定めた3月31日、幕末開港、日本最初の開港場として下田が選ばれ、近代の日本の出発点になった、この記念すべき日を未来永劫にわたって市民が誇りに思い、そして全国にそういうことを訴えていく。これは、やはり下田の大きな発展につながると私は思うものでございます。そういう点では今年の開港記念日、あるいは今後の開港記念日をめぐっての事業、行事、こういったものをどのようにお考えになっているのかお伺いするものでございます。

もう一つは、景気の浮揚の問題でございます。この点につきましては、この市内経済の景気が厳しい状況に落ち込まれているという、この景気浮揚対策というのは何があるのか、極めて難しい問題があると思います。しかし、私は、市長も申し上げましたが、まちに仕事を増やすということが大事だと思います。いわゆる、もっと大胆に市の財源を使いまして、あるいは国の財源を使って、生活関連型の公共事業を起すべきだと思います。生活関連型の公共事業を起す。すなわち、小学校、幼稚園、保育園、耐震補強というものはいまだにおくれております。あるいは、各地に道路を舗装しなければならない、修理しなければならない、いっぱいあります。あるいは、その他の観光主要施設含めて、極めて老朽化が進んでおります。そういうものを含めまして、大胆にこの際、国、県、市とも話し合いを進めて生活関連型の公共事業を恐れずに増やし、まちに仕事を増やす、これがまず第1点です。

第2点目は、下田に訪れた観光客を含めまして、下田でとれた、農家がつくった野菜、漁

民が釣ってきた魚、こういったものを使うという地域経済のサイクルの確立、現状は熱海や沼津からくる大手の商人の人たちから大部分が旅館さんや飲食店の皆さん、お酒までそういうところから仕入れをして、地元から買わないという状況があると聞いております。

地域の経済のサイクル、回るという、地産地消ということを言いましたがそういうことを確立する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

最後に、肝心の教育問題についてお伺いします。教育委員長の答弁を求めようとしたのですが、教育委員長が来ておりませんからどなたが答弁しても結構です。下田の市立の小中学校の教育費の状況を、教材費等の状況を、今年のこの3月議会の最初の総務常任委員会で私が質問して、その状況の資料を嫌々ながら教育委員会が出しました。それによりますと、下田市は児童生徒1人当たり、1万5,000円です、1年間に教材費とかこういった机とかそういうの。南伊豆町が3万6,000円、河津町が3万2,000円、財政が下田よりもよっぽど困難で厳しいと言われた河津町や南伊豆町、合併相手ですから、この3町挙げさせてもらいました。半分以下なんです、下田市の教材費やそういったものは。

これで、下田の子供たちの教材費が賄われている。現場の先生の悲鳴が聞こえるわけです。聞こえてきませんか、教育委員会の皆さん。出したくても消耗品のお金がないから、クラスだよりも出せない、学校だよりも出せない、画用紙も買えないという、こういう状況が下田市の教育現場であるわけです。これを見てわかると思います。小学校の教材費等含めたって半分にも至らない。

そして、中学校について言えば下田が2万円、南伊豆が2万4,000円、河津町が2万6,000円、これは総務常任委員会私の質問に対して教育委員会が嫌々ながら出してきた資料でございます。こういう状況を教育委員会に対して現場の先生方は大変な悲鳴を上げております。そういう声を教育委員会は受けとめているのかどうなのか。見て見ぬふりをしているのかどうなのか、この点第1点お伺いいたします。

第2点目は、戦前、天皇制、軍国主義の暗黒の時代に日本は侵略戦争をやって敗れ、60年がたちました。あのような暗い時代を再現させないためには、大きな改革が行われました。国家権力に迎合する教育というものの中立性、そして地主制度を保障したあの地主制度の復活を許さないために、農業委員会というのを設置しました。翼賛選挙をなくすために、選挙管理委員会ができました。これらは独立した権限を有して行われる、教育も政治的に中立で、そして公正な義務教育が行われるように、初めは公選の教育委員が全責任を持っており、今は市長任命で議会の同意による教育委員です。しかし、それらの教育委員会が本当の意味で

教育現場で指導力を発揮しているのかどうか、いささか疑問でございますが、教育委員会の責務と権限についてどうお考えになっているかお伺いするものでございます。

以上を申しまして趣旨質問とします。

副議長（土屋誠司君）　ここで質問者をお願いします。質問の途中ですが、10分間休憩したいと思いますが、よろしゅうございますか。

それではここで10分間休憩します。

午後　2時　3分休憩

午後　2時13分再開

副議長（土屋誠司君）　休憩を閉じ会議を再開します。

休憩前に引き続き、10番、小林弘次君の一般質問を続けます。当局の答弁を求めます。

番外。

市長（石井直樹君）　下田市の財政状況が危機的状況にあるという言葉、再三使わさせていただいておりますが、議員も当然ご承知のとおりかと思いますが、今当市では大体5年くらい先までの財政見込みというのをつくらせていただきまして、毎年それに沿って予算編成、あるいは施策の関係の見直し等をしっかりやっているところでございます。

この財政状況が危機的状況にあるという言葉の中で、議員の方からはそういう中で財源になる未収金に手がつけられてないのではなかろうか、市長になってからそれが増えているのではなかろうかというようなご質問がございました。その辺があいまいで財政危機と言っているのではということでございますが、再三この議会の中でも答弁させていただきましたように未収金、それから税の滞納分等につきましてはしっかり取り組みをさせていただいておりますが、なかなかすべての方が思うように払えないという状況下もある中で、市の方もこの未収金の対応、それから徴収問題については苦慮しているところがございます。

そういう中では今後もこの問題はやはりしっかり取り組んでいきたいという思いを持っております。

今回の予算編成の中で細かいことでありますけれども、いろいろな施策を縮減させていただきました。一つ、その中に敬老会という問題がご指摘がありました。確かに白浜地区においての敬老会は出席率もよろしいですし、私も毎年出るときには参加をさせていただいておりますが、大変他の地区の敬老会と比べてもなかなか豪勢であります。これは、区のご負担金も入っているのではなかろうかなというふうに思いますが、この敬老会において各地区

の取り組みもいろいろばらばらでありますし、中にはもう地区での敬老会の出席は大変困難であるというような問題点がありまして、簡素な仕組みをつくるために、今回は敬老会は開館で統一してやるという市の姿勢は出させていただきます。また、それぞれの区の方でのお考えがあらうかと思しますので、その辺を整理していきながら進めていきたいというふうに思います。

財政運営の計画性の問題で基金の取り崩しは、予算編成がなかなかできないという中で基金条例に基づきまして運用をさせていただきます。その中で、しっかりした計画のもとに返済をさせていただくわけではありますが、17年度におきましては10年の返済の10分の1ずつの返済ができないという状況下の中で、2分の1の返済をやらさせていただきましたが、これは当局の考え方でもってやれる範囲内での判断であらうというふうに思っております。しかし、予算を組む中で、全額返済できない中での今回は2分の1の返済ということを考えさせていただきました。

それから、昨年の2期目の市長出馬に当たっての市長の政策、公約が余り見えないよというような形の中では、私も記者会見、あるいは議場の中で、あるいは広報の中で、いろいろな形の中では2期目の方針は出させていただきます。観光立市、行財政改革、これは大きな最初からの基本であります。そういう中で、ではそのスローガ的なものに対して、細かくどのような公約をやっていくかというのは、これは大変難しいです。はっきり申し上げまして難しいです。

というのは、例えば行財政改革というのは大きな一つの改革の基本であります。この中でこの4年間、かなり多くの行財政改革は取り組みをさせていただきます、それを実現させていただきました。それはやはり内部に入りまして、市長として1年、1年、この行政の仕組みがわかったり、市民の要望がわかったりして、その都度取り組む政策も出てまいります。ですから、4年前にこれをやるとか何とかと細かいことまではいきませんでした。私なりにはしっかりこの行財政改革の中で思いを持っているいろいろなことに取り組みをさせていただきますし、またその内容につきましては、今までの議会の中でもいろいろご質問があった中で答弁をしっかりさせていただきます。

観光立市につきましては、観光というものも観光客のニーズというのは大変多方面にわたっておりますので、何に絞ったらいいのかということは大変難しい問題の中で先ほどもどなたかの質問の中にもありましたように、今下田市では体験の観光客の誘致ということをも市民を巻き込みながらプログラムをつくっておりますし、情報発信もしていきながら、下田に来

て素通りされないような観光地のあり方というのを、一つのターゲットにして今取り組みを初めておるところであります。

河津町、あるいは南伊豆町の桜の問題につきましては、本当にもう何十年も前の先人の方々が努力をして、まさかこういうヒットになるとは思わない中で取り組んできたことが今回花開いていると。下田はその間、何をやっていたのかなというご指摘があろうかと思いますが、下田らしいヒットを生むものがなかなかできなかったのかなという形でございますが、今、一つ一つ、先ほども答弁させていただきましたように、また城山公園、下田公園をつかった公園のよさというものをPRするために、新しい木の植栽とか、いろいろなものに取り組んでおります。いつか花開くだろうというような形であります。

特に、観光立市の問題であります。やはりなかなか財政、大きな広告宣伝費をつかって下田をPRすることはできません。しかしながら、国の観光に対するいろんな施策というものが今下田方に向かって投げかけられておりますので、このうちの一つでもヒットが生まれればいいのかという思いで海洋浴の里づくり、あるいは長期家族旅行、海上高速航路の実現、こういうものについては、努力をさせていただいております。

そういうことでひとつご理解をいただきたいと思っております。決してスローガンということではなくて、あくまで私の公約はこの行財政改革、これは多岐にわたります。それから、観光立市はいろいろなヒットが生めるような観光施策に今いろいろ取り組んでやっていく。失敗もあります。しかしながら、これはいつかは花開くものもあるという思いでやらさせていただいております。

爪木崎の駐車場問題、これも須崎の方々とお話し合いをさせていただきまして、駐車場料金の徴収の仕方、料金の問題、こういうことについてもいろいろ話し合いをさせていただきまして、少しずつ改善をさせていただいております。やはり須崎の方々の徴収の仕方にも問題があるということで、これも改善をしていただきました。

白浜の海水浴場の問題につきましては、小林議員は区長さんでありましたし、再三いろいろな形でお話し合いを持たせていただくような機会を持ってやらさせていただきますが、やはり私が言っているように地元の方々のご協力がないと、この問題はなかなか前に進まない問題点であるという考え方は私は変わりません。ぜひご協力をお願いしていきたいというふうに思います。

下田の観光のあり方を根本的に見直す時期ではないかということにつきましては、根本的に見直すというのはどういう意味なのか。例えば、観光協会が現在取り組んでいるいろいろ

な問題点、これについては今般、大変な補助金カットという中で今観光協会がその中で精査をいろいろしております。この中でやっぱり観光協会の自立の道という中でその努力の結果というのは必ず出てくるのではなかろうかという期待感を持っております。

やはりこれからは、観光の形態が全く変わります。昔みたいに大型の団体の慰安旅行のためにつくられた施設がいっぱいまだ下田には残っているわけで、これをどういうふうに変換していくのかということも旅館の方々との話し合いも必要ではなかろうか、こんなふうに思います。

廃棄物の処理の問題であります、焼却灰を今現在はよそに持ち出しているわけでありまして、大変大きなお金がかかります。今、議員の方からも事前に何か資料が配られてはいるようでありますけれども、現実に焼却灰、ばいじんは今現在、草津の方への運搬ということで大変年間大きなお金がかかっておりますが、現実、これは処理する施設が近場にならないというような形であります。今、県ではやはり地元というのか、地域で出たものについては地域で処理をしようという、県のゼロエミッションをつくる計画がいよいよ実現していきます。これについて、17年度は担当課とこういう問題についてしっかり下田市の方向性を出していこう、こういうことで今進めているところであります。

白浜旧道の処理場の問題についても先般県の方からご指導いただきました。しかしながら国の方針と今県との絡みで今、話し合いをしておりますので、どのような形になるかわからないわけではあります、県との方の情報をもう少しつかみながら、これも担当課で考えていきたいというふうに思います。

焼却施設の改築、新築についての考え方も、そろそろ出さなければならぬだろうということにつきましても、先ほどちょっと大黒議員のときの答弁にもありましたように、新築という形についてはなかなか難しいというふうに思います。それでは、大規模な改築をすることになれば、やはり耐震の問題等含めると、やっぱり12億円くらいのお金がかかる。これも国の補助金がないというような形にしなければ、これはなかなか簡単に取り組むことでもない、やはり先ほど言った県のそういう施設ができるということも踏まえての検討をこの17年度に進めていきたいというふうに思います。

開港記念日の制定につきましては、これは昨年制定をさせていただきました、下田開港150周年のオープン日がまず第1回目の日になりました。今年につきましては、今国の方の講師を呼びまして、下田港の将来というような会の題でありますけれども、そういう形でこの下田港がどのように変わっていくのかなということも考えていただくような機会を持って

やっていきたいというふうに思います。毎年事業があるかないかというのは、これは私の判断でもってどういうふうにするかということは 18年3月31日の事業については、17年度で検討してどのような形でやるかやらないか検討していきたい、このように思います。

景気浮揚の対策につきましては、小林議員からまさか公共工事をやれというようなお話、指摘が出るとは思いませんでしたが、これは学校関係ですね、あくまで。学校関係、耐震という問題についてやれという、そういうご指摘でいいですね。ということで、これも予算が伴うことでございますので、検討させていただきたいと思います。

地場産品、地産地消という問題もこれももう何人かの議員さんからお話が出ているわけがあります。また、先般も議員の方から提案いただきました経済対策の会議を開けよということにつきましては、早速庁内に対策本部をつくらせていただきまして、先般商工会議所、それから農協、漁協を含む各経済団体、また建築協会の方にも入っていただきまして、検討会をやらせていただきました。こういう中で、今後情報交換をしっかりとしながら、進めていきたいというふうに思います。

教育行政の問題につきましては、教育長の方から答弁をさせていただきたいと思います。教育長（高橋正史君） 教育委員会というか、教育問題について答えさせてもらいます。この予算の件については、無論、私たちも十分だとは思っていません。ただ、いわゆる予算編成のときに学校現場と十分協議して、各学校の要求、特にめり張りをつけた要求というような形の中で幾度か調整した中で要求し、また、十分とは言いませんけれども、それなりに現場と協議した上で要求させてもらっています。

統計の中で南伊豆と河津との比較で余りにもひどいというような形で、無論、他市に比べて下田が十分自慢できるものではございませんけれども、ただ1点、学校規模の問題がありまして、1人当たりという割り算をしますと、例えば、南伊豆で言いますと、5校小学校の場合があるわけで、私たち7校あるわけですがけれども、全部足すと405名と1,292、1校平均が81人と185人という中で、そういうような中での、無論十分だとは思いませんけれども、その辺の問題、三島とはちょっとこちらの方が高いというような形の中で、規模の問題とも若干関係しているのかなというふうに思います。ただ、十分だというふうな形では考えていません。

それから、教育委員会の責務というような形ですけれども、やっぱり教育委員会はおおむね公立の小中学校や、その他の教育機関を管理して、学校の組織編制、教育課程、教材、教職員などに関する事務を取り扱うとともに、社会教育、文化財、体育などに関する事務を管

理執行するというような形の中で、当然、独立性というふうな形の中で、自治法の 183条にもありますように、やはり自らの判断と責任で執行していくというような形の中です。

下田市の子供や地域、学校によりよい教育のためにというような形の中で執行、教育委員会、また教育委員とか教育長、教育事務局一体になって頑張っていきたいと思います。

副議長（土屋誠司君） 10番。

10番（小林弘次君） 大筋で回答をいただきましたが、許される範囲で再質問させていただきます。

平成17年度の予算において、財政が危機的状況であるということについては、私は一方では市長とは違った意味で下田市の財政が危機的だということに考えています。

その1つは、私が先ほど申し上げましたように市税や保育料まで含めてトータルとして15億円から16億円の巨額の未収、滞納を抱えているという問題、もう一つは、いわゆる市長就任以来、嘗々として積み立てた基金を取り崩して一般的な経費、すなわち市職員の給与であるとか、市長の報酬であるとか、そういうものに組み込んで使っているという、こういう問題であります。こういうことを指して、私は危機的状況だと。その場限りの場当たりのな財政運営だということを感じているわけでございます。これは私の感じでございます。例えば私たちは一方で市長、決算の状態を見てもみると、必ず、財政危機、財政危機と言いながら、最終的には決算時点で1億円から2億円、多いときには3億円もの黒字を出しているんです。黒字を出している。大黒字なんですよ、年度末にいけば。

これは、なぜなのかと。財政危機、財政危機と言いながら、平成 15年度末においても何億円、16年度末においても1億数千万円、恐らく2億円以上の黒字を出している、繰越金を出している。これは1つは予算の編成、執行において、なるべく金を使うなということが行き届いているからだと思います。多額の不用額を出す方がいいというふうなことになる。それは翌年度の予算編成の財源にするんだから、そうするとどうということかという、仕事をするな、職員には予算目いっぱい市民のための仕事をするなと、こういうことになるわけです。

ですから、私は財政危機だ、危機だと言いながら年々多額の黒字を出している ということもあるわけでございます。したがって、もし大幅な黒字が出た場合には地方自治法上で決められました2分の1を、少なくとも2分の1を下らない額を基金として積み立てて、災害その他があったときに役立てるためにするという、この地方自治法の規定を無視して、市長、市長に就任していながら多額の繰越金を得ながら、ほとんどこの積み立てをしていな

いというのはどういうわけなのか。これまた違法な財政処理ではないのか。率直にお伺いします。

2点目に、ですから私は下田市の財政危機というふうなことを言うならば、市税の状況、あるいは基金の運営の状況、その他あえて言えば、そういう問題について市民に率直に訴え、市民の皆さんのご理解を得る、むしろ市長の姿勢はおのれに都合の悪いことは隠してみんなに公表しないという、この姿勢が本当の意味で財政改革につながらないのではないのか。例えば、国保加入者、市民の約50%が国民健康保険に加入しております。国民健康保険は相互扶助です。ところが3億4,000万円、これは実態は4億円も5億円にもなっているんです。なぜならば不納欠損処分ということで、どんどん処分しているから、実態はもっと膨れ上がっている。出せる人、出す人は出しているけれども、出さない人は出さない。完全に相互扶助は崩れているわけです。

そういう点ではそういうことを明確に、明らかにする必要があると思いますが、いかがでしょうか、市長。いずれか広報の時期に、広報その他を使いまして、市税の未納の、未収の状況、そういうものを解決できない状況、こういったものを率直に市民に訴えて、ご協力を得るといふ、都合の悪いこともちゃんと出していき、おのれの失政も明確にする、これがやっぱり公正な市政ではないかというふうに私は思うわけですが、いかがでしょうか。

もう一つ、財政運営の点で、基金の流用ということについては、厳しい規定がございます。繰り替え運用をするときに、なんて議会に言ったかという、繰り替え運用については法律的にはできないけれども、確実な繰り戻しの方法を講じてやるならば、これはできると。要するに、確実に基金に繰り戻すという方法、では確実な方法とは何か。10年間で返済する。今後は20年で返済すると言い出したわけです。

こんなご都合主義の確実な繰り戻しの方法というのはございません。間違いなく、基金条例に違反し、明確に違法な、これは17年度予算の財政運営でございます。

2点目は、先ほど私が触れましたように、南伊豆総合計算センターの解散によって、下田市のコンピュータ事務に年間5,000万円か6,000万円で済んだものが、今年度は1億2,000万円も多額の金を投じなければならないわけです。1億2,000万円ですよ。財政危機だ、財政危機だと言いながら、下田あるいは松崎町、南伊豆町、最低1市2町で南伊豆計算センターを維持していったならば、下田は5,000万円か6,000万円で済むわけです。そういうことができない、こういう結果としてこういうことになってしまった。

しかも、ホストコンピュータ、解約に対して何千万円の違約金を取られ、さらにこれから

の平成17年度4月1日から平成18年9月末までの、いわゆるリース料を何千万円か、これは取られるわけです。このリース料についても、たびたび指摘されたように、再リース含めますから、単年度処理という違法の処理の仕方をやっている。

最低私の目のついたのは、この2点は違法な財政運営であり、違法な17年度予算の内容であるわけです。この点について、明確に昨年と同様原案を訂正し、提案し直さなければ事態は大変なことになるというふうに思うわけでございます。

そこで、細かいことを言って申しわけありませんでしたが、市の財政について言ってもこの本来財政改革等々で言えば、例えば市長、白浜から朝日地区、あるいは稲梓、あるいは稲生沢、上下大沢方面、市道の管理という点について言えば、市長、ご承知のように周辺の生活道路で生活している周辺の人たちから大変な要望がきていることは明らかだと思います。

現に、市長も御存じだと思いますが、私の住んでいる白浜につながるあの交通渋滞や大災害のときには、いわゆる迂回道路となる赤間白浜線はここ数年、あの防護さくが危険な道路だということで、路肩に防護さくが何カ所もおいてあるわけです。路肩にあの防護さく置いてあるわけです。

市道の維持修繕にわずか2,000万円しか計上していない。2,000万円ですよ。これで建設課はどういう仕事ができますか。1年間何百本ある市道の維持管理にたった2,000万円です。こういう市政の現状からかけ離れた予算編成になっているわけです。そういう点で、冒頭申し上げました財政は危機的な状況になっている、したがって市民要望は抑えられるという、こういうことで、済ませてはいけないというのが私の今回の思いであります。下田市は財政危機だから、道路を直す費用も、多いときは1億円もかけていた、みんなの周辺の道路を修理する、1億円もかけていた。それがわずか2,000万円だと、こういう状況を我慢せいという、これはちょっと違うのではないのかなというふうに思うわけでございますが、これは私はもう少し、使い方、使い道を研究し、子細に検討すべきではないのかと。

あえてもう一つ言えば、灰の処理についてもこの資料を出したとおり、委託料という形で膨大な費用を計上している。これらは年々業者の、場合によると言いなりの値段でやっているのか、入札その他はやっているのか、この点明確にしていきたいと思います。

次に、観光立市ということで、市長はこれはスローガンだと。観光はいろいろ難しいと言いますが、私は下田市は私たちの先輩が爪木崎にスイセンを植え、あるいは城山公園の土手の竹を切り払ってアジサイを植え、そして寝姿山、寝姿林道にこのツワブキを植え、嘗々と一人一人が努力してきた成果を私たちは今まで受け取っているわけです。

昭和30年代の後半から、下田市の観光協会は、いや、私の先生であった佐野利道さん、こういう人たちを中心に花いっぱい運動が起きて、爪木崎にスイセンが植えられ、あるいは公園にアジサイが植えられる。そういう事業がある下田には一時期数十万、何十万という大勢の人たちが下田を訪れてきたわけです。この成果というものを、やはり私は受け継いで、水仙まつり、あるいはスイセン園を中心として爪木崎の状況、あるいは城山公園におけるアジサイの状況、あるいは寝姿林道のツワブキ、あるいは白浜板戸にアロエの群落を造成するために、1億円を超える巨額な投資をしているわけです。こういうものが本当に生かされる必要があるのではないかと、見捨てられるのではなくて、生かされる、再生させる、そういうことでしか新たに何か知恵を出して、バザール...

副議長（土屋誠司君） 3分前です。

10番（小林弘次君） バザールをやってみるとか、そういうようなことができるのかどうかというふうに思うわけです。そういう点では新たな検討すべきだと。

もう一つ、最後に教育問題に、3分前だそうです、お伺いします。

この教育予算については、教育長にお伺いしますが、現場には不満がないというお話でございしますが、私は現場の職員の悲鳴が聞こえているわけです。現場の先生がこういう状況になっている。クラスだよりを出すにも事欠く、子供たちの絵の画用紙を買うのも年度末には事欠く、こういう悲鳴が聞こえているんです。よく、これでもって事足りているというふうに本当に認識しているかどうか、最後にお伺いします。

副議長（土屋誠司君） 番外。

市長（石井直樹君） 先ほどに関連して、また財政危機状況の問題、小林議員の考え方というのも今聞かせていただきました。この基金の取り崩しの問題、それから繰越金を毎年出す、要するに不用額を出している、これによって市民のための仕事をするなということになっているのではなからうかということでございます。

よく私どもが民間の人間のときには、予算というのは、予算をつけると何か使い切ってしまうと翌年予算がつかないということをよく言われたことがございました。でも時代が変わりまして、今はこういう状況の中で、市の職員、各課も努力をして、なるべく仕事も安くできるときは安くしなさい、安く買えるものは安く買いなさい、こういう指導をしております。そういう中で不用額が出たときに、昔はそのまま何らかの名目でそれを余計なものを買ってしまつとか、いろいろな形で使い切ってしまった時代がありました。でも、それは今の時代はそれは許されません。

ですから、なるべく節約して、市民の要望にはしっかりこたえていけというのが基本方針でありますから、その中で努力によって残された不用額というのは、繰り越している。これは決して市民のための仕事をするなどということにはつながっていない、私はこういう判断をしております。

国保の会計につきましても、国保の問題はやはり相互扶助ということが大原則であります。しかしながら、国保のお金を払う人間と、払わない人間との格差が出ている。これは市民にとっても、公平感がなくなります。ですから、徴収についてもしっかりと担当課が努力をしておると思いますが、なかなかその辺でも集まらないということが現実的には出てきます。でも、下田市の場合はやっぱり国保を使っている方がもう半分以上という状況下の産業構造の問題がありますので、この辺はなぜそういう、例えば市税の徴収が滞るのか、未収金があるのか、これは未収金というのはいろいろあろうかと思えます。水道のお金、下水道のお金、あるいは保育料のお金、こういうものも未収金の中に含まれていると思いますが、こういうものにつきましても、各課で努力をして、なるべく増やさないという努力をしているわけですが、これを議員がおっしゃるように、広報とか市民に知らせることをどんどんやらなければならない。この未収金とかの滞納が増えているというのを市長は隠しているのではないかというようなことでありますけれども、これはそういうことはありません。数字的には毎回この議会でも示されるように必ず数字的なものは出てきますし、そういう中でそれが例えば、広報とか市民の会とかの中で話す機会があれば、何らかの形ではお話は少しはさせていただきたいなというふうに思います。

南伊豆総合計算センターの解散に伴う経費等の問題については、これ担当課長の方から答弁させていただきます。

あと、市道の維持管理費が 2,000万円しかつけれない。大変、昔と比べれば少なくなっていると思いますが、全般的にこのような事業費は毎年毎年削られていく中、これはやはり予算編成の中で、片っ方を多くすればどっかが減ってしまいます。ですから、この辺の政策的な精査は予算編成の中で各課長さんたちとしっかり打ち合わせをさせていただきながら、予算の張りつけをさせていただいております。なかなか増やすことができないというのは、財政の問題で大変残念でありますけれども、現状ではこの程度しか維持管理費がつけられないという形でございます。

ですから、議員がおっしゃるような予算の使い方についてももう少し精査していく必要があるということについては、我々は怠っているのではなくて、しっかり予算編成の中ではもう

何回も何回も詰めながら、詰めながら話をさせていただいて、予算編成をさせていただいております。

あと、委託料の問題につきましても今日は資料までいただいて小林議員のご質問でございますので、委託料の精査等もまた担当課の方でしっかりやらさせていただきたいと、このように思います。

副議長（土屋誠司君） 番外。

教育長（高橋正史君） 教育予算については、無論十分だとは思っていません。で、各学校も十分満ち足りているというような形ではないと思います。ただ、それぞれ学校、また教育委員会、ともに工夫、努力して、頑張りたいというふうに思います。

副議長（土屋誠司君） 番外。

10番（小林弘次君） あと1点、むだがお金が使われたということ、予算残は必要のない経費に使われたということがあるのかどうなのか、これが本当でしたら大変なことになりますから、この点だけ正確にお答え願いたいと思います。

もう一つは、私は繰越金というのは、一方では財政難、財政難と言いながら多額の繰越金が生ずる、要するに黒字になる。そうなった場合には、少なくとも2分の1を下らない範囲で減債積立金に積み立てるといふ、こういう原則的な財政運営が必要であって、それを一般会計全額繰り入れてやるのは違法な措置ではなかろうかと、こういうことを言っているわけです。どうですか。専門家でもいいですよ。

副議長（土屋誠司君） 番外。

市長公室長（出野正徳君） では、先ほどの計算センター関連にして、債務負担行為ではないのかというお話ございましたが、この3月の補正予算の中で3月31日、計算センターが解散することによりまして、今までセンターで債務負担行為としてリースをしておりました7件の物件、3,841万5,000円ほどの残のリース料があったわけでございますが、当然リース契約でございますので、解約することはできないわけです。ということで、残っているリース料については、3月31日付で解約しまして、その精算金をお願いしますということで、この3月の補正予算で下田市の負担分が約1,600万円くらいをお願いするということで、お願いしたわけでございます。

今度4月1日から下田市が計算センターの電算業務を継承しまして、HOSTコンピュータ等を使ってやっていくわけですが、今度4月1日からは再リースということで、当然今までのリース契約、月別のリース料が10分の1でございます。試みに、IPX 7300という大型コ

ンピュータがあるわけですが、それが大体月に 155万7,000円ほど月額で一応かかりますが、今度は10分の1ということで、約15万5,700円かかります。ということで、再リースでございますから、とりあえずこれは単年度契約、単年度予算の中で処理をするということで、どちらかと言えばリースと言いながらもレンタルに近い方式だということで、従来下田市のリース切れの物件については再リースという格好で単年度契約、単年度予算の中で処理を今までしてきました。

4月1日から新たな今度は新電算システムということで、構築の計画がございます。また、新年度予算の中ではそういう話、質問が出てきようかと思いますが、とりあえず新しいシステムでホストコンピュータを使わなくてもよいという、そういう電算システムが構築ができれば、18年4月1日からはこのホストコンピュータを使わなくてもよい可能性もございます。ということで、単年度契約、単年度処理ということで、再リースについては今まで処理をしてきました。

以上でございます。

副議長（土屋誠司君） 番外。

総務課長（高橋久和君） 新年度予算を含めて過去の予算編成等の絡みでございます。繰越金のお話でございます。

繰越金で御存じのとおり、単純にいきますと、前年度の歳入歳出の差額が次年度の繰越金ということになります。当然、その年度によりまして、繰越金の金額は変わるわけですが、もちろん、ちなみに平成13年度の実質的と言いますが、12年度から13年度への繰越金が約4億2,000万円、14年度の繰越金としては3億5,000万円、15年度が1億9,000万円、16年度が約2億円ということで、その年度によって前年度からの繰越金は金額には幅がございます。ただ、その繰越金が発生をした原因というのが当然あるわけでございます。御存じのとおり、この新年度予算と同時にやるこの3月定例議会においては、その前年度と言いますが、当年度の3月補正、今回も先般ご説明し、ご承認いただきましたが、その前年度の補正において、年度末ということで、いろいろな事業を精査した段階で予備費がこれくらいになりますよと。そして実質的にはその予備費を既に充当したのがこれくらいですので、現時点では、例えば具体的に言いますと、16年度は5,000万円前後、次年度へ繰り越される財源は現時点では特別なことがない限り何となく見えてますよというご説明をさせていただきました。

そんなことで17年度は7,000万円、16年度から繰越金が見込めるということでの予算編成

をしているところでございますが、今言ったその年度、年度の繰越金の大小はございますが、特に下田市の場合、特別交付税、この3月十四、五日に確定をされます交付税の対予算 に対して確定額が大幅に、ちなみに13年度ですと対予算に対して1億3,000万円くらい、14年度ですと約9,300万円、15年度7,500万円等々対予算に対して、思った以上に多くくると。あるいは交付金だとか、譲与税も多少伸びがあると。市税につきましても、出納整理期間中に担当課を中心に鋭意努力したということで、その年度、年度で多少増減はございまして、そんな積み重ねでその年度の繰越金というのは増減をしていきます。

地財法でいうところの繰越金が出た場合、2分の1を財調等に積み立てしなさいよという御指摘でございます。13年度については先ほど言った明許繰越部分を除いた実質的な繰越が3億7,000万円ございましたが、このうち財調へ1億4,000万円、減債基金で5,000万円、約1億9,000万円積み立てをさせてもらってございます。15年度におきましても、実質的には2億円くらいの繰り越しが出ましたが、そのうちの1億3,000万円は、財調へ積み立てをさせていただきました。16年度も約2億円でしたが、8,000万円の財政調整へ積み立てさせていただいたということで、地財法でいうところの確実な2分の1ではございませんが、それに見合うような形で極力、今後の財政運営のための財調へは積み立てをさせてもらっているというところではございます。

〔発言する者あり〕

総務課長（高橋久和君） 17年度につきましては、先ほど言いましたように、16年度の3月補正段階では5,000万円くらいの予備費の上での繰越金と言いますか、不用額がございしますので、それは7,000万円に対してでございますので、2,000万円まだ足りないわけでございます。

今言いましたように、今日か明日に特別交付税の数字が発表されるのではないかと思います。それを大いに期待をしているところでございます。それらのトータルによりまして、17年度の当初予算の7,000万円に対してどの程度多くなってくるのか、その推移を見ながらできる限り、財調への積み立てをしたいというふうに考えております。

副議長（土屋誠司君） これをもって10番、小林弘次君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時57分休憩

午後 3時 8分再開

副議長（土屋誠司君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位 6 番。1、伊豆縦貫道のルート位置について。2、まちづくりと土地利用について。3、各地区の赤道と構造改善道路について。4、国道 414号線の歩道整備について。

以上 4 件について 9 番 土屋勝利君。

9 番。

〔 9 番 土屋勝利君登壇 〕

9 番（土屋勝利君） それでは、通告に従い質問をさせていただきます。また、今日の最終の 4 番目ということで、大分あき勾配ではないかと思いますが、ひとつ時間を許していただきたいと思います。

まず、伊豆縦貫道のルート位置決定についてということでお伺いさせていただきます。この伊豆縦貫道も 10 年来いろいろと問題視されてまいりました。また、この間、上層部ではいろいろと会合もされたわけですが、この二、三年前になってやっとルートが A ルートというようなことで何とか色が見えてきたというような状況でございます。その中で特にこれから、ルート帯の位置決定についてお伺いさせていただきます。

まず、伊豆縦貫道は地域住民には、大変大きな夢と希望を乗せた「第 3 の黒船」とも言われております。この地域発展のためには早急に実現をすることが多くの望んでいるのではないかと思います。現状は先ほど申しましたように、箕作下田間の A ルートが一応決定しておりますが、実際には図面上で道路線が幅 250メートル前後ということ聞いております。このルート帯の中の中心点を位置決定し、地域を通るならば大変問題が出てくるのではないかと思います。

特に地域のど真ん中を十四、五メートルの高架が通るということでございます。この区間は山間地で稲生沢川に沿って平地が狭い横幅でございます。約 300メートル前後でありますので、狭い住宅地を通ることは多くの障害が出ることは明らかであります。

今後、縦貫道は下田管内には大きな影響を与えることは確かであり、また今年度予算にもう計上されておりますように、伊豆縦貫道促進と都市計画マスタープランに対しても、早急に対応していただき、地域の住民の声を十分に取り入れ、検討していただきたい。特に影響の大きい住宅地を避けて、位置決定をしていただきたいと思います。

今後路線に対する計画案をいつ頃までに見込んでいるのか、また、位置決定に地元住民との話し合いの予定があるのかどうかお伺いさせていただきます。

特に、河内地区は多くの遺跡や温泉の元が数十本あります。現状は温泉保護地域に設定をされておりますが、特に温泉のボーリングをする以外には影響や問題は少ないと思います。この道路はトンネルや横一線上の工事になるかと思っておりますので、温泉には影響は少ないと思いき、また温泉源は地上より約 100メートル地下に泉脈があります。地上での多少の工事では大きな影響はないと思っておりますが、今後の路線検討を十分に行って決定をすると同時に、インターの問題が出てまいります。この地域は狭いところでありますから、位置決定には大変難しい場所であり、また特に蓮台寺インターは下田管内の交通渋滞の緩和のために設置すると聞いておりますが、特に地元の利用効果は少ないのではないかとと思っておりますが、渋滞緩和のためにはインターをつくるべきであると思っております。

それには取り合い道路や広い場所を十分に検討して、決めていただきたいと思っております。また、蓮台寺下田間のAルート的位置も地域の住民の声を十分に取り入れ、影響の少ないところを通っていただきたいと思っております。早急を実現することをお願いするとともに、この計画のおおむねのスケジュールがあったらお聞かせ願いたいと思っております。

次に、まちづくりと土地利用についてお伺いさせていただきます。市当局は昨年度、駅前広場の西本郷の土地を購入されましたが、市民の血税を投入して買い求めた土地でございますが、当然有効利用をする目的で購入をされたと思っております。現状は観光協会が借りて有料駐車場として利用しているのが実態であります。当局は購入するときに説明では、今後、旧414号線の交差点を改良するときのために利用していきたいということを申しましたが、現状ではどのような交差点の利用計画が進められているかお伺いさせていただきます。また、今後、残りの土地についてはどのような利用計画があるのかお聞かせください。

次に、県指導の方針の中で平成 18年度以降より下田管内にある高等学校の統合が予定されております。特に、下田南高の空き地の利用計画についてお伺いしますが、この地域は将来伊豆縦貫道の最終地点に近く、大変広い土地でありますので、今後は大変重要なまちづくりの地域となると思っております。将来のまちづくりの計画にどのように取り組んでいくのか、市長のお考えをお聞かせください。

続いて、平成 17年3月末でまちづくりには大きな重要な下田橋が約 20億円をかけて完成しましたが、市内側の道路は従来どおりの狭い道路で、また投資効果も少なく、経済効果を上げることができないと思っておりますが、市長にお伺いしますが、早急にこの問題の解決策を立てて下田市が沈没をしないよう対応をしていただきたいと思っております。

また、武ガ浜地域のまちづくりの計画には、大きな影響を持つニチメンの旧下田ドックの

空き地が現在売却中と聞いておりますが、あの地区は下田市の海の玄関口であります。下田市の全体のまちづくりには大変重要な場所ではありますが、特に市内には強い影響がありますので、売却先が決定する前にまちづくりのためにも、景観条例や特に高さ制限などを十分に検討していただきたいと思いますが、当局はどのように対応を考えているかお聞かせください。

続いて、各地の赤道を構造改善道路について。国、県の規制緩和によって各地の赤線の管理が市町村に委託されたことになりましたが、地域にマッチした管理が行われることは大変よいことであると思います。今後は市が直接管理となる迅速な対応をしていただきたいと思っております。

各地域には大変多くの問題になっておる赤道の箇所が数多くありますが、私の知っている限りでも、自分の土地を分譲するために道路の変更を行い、現在もそのままになっているところや、赤道を駐車場に利用したりしている実態です。また、赤道が削られて公図が狭くなっている箇所が数多くあると思います。そういう中でいろいろ問題が多くありますが、また、ある地域には以前より自分の家を新築するために、道路変更が行われ、確認申請のためには道路幅を公図上で広げてありますが、実情は公図より狭く、通行が大変危険であります。また、地元の住民の日常生活にも大変支障を来しております。

また、赤道内には他人の施設物があって、狭くなっているのが実態でございます。このような問題は早急に取り組んで取り外すべきだと思いますが、市当局はどのような考え方でいるのかお聞かせください。

また、いろいろ赤道の問題がござい ますが、こういう問題は時間が長引くほど問題が大きくなり、解決が難しくなると思いますが、関係者の健在のときに解決をすべきではないかと思っております。各地区に多くの問題があります現状、担当はどのような対応策をとっているのかお聞かせください。

次に、昭和四十五、六年に下田市の各地域で農業振興事業として農業改善事業が実施されました。特に、山間地は地域住民の理解により大きく農業形態が変わりましたが、地域によっては新しい道路が新設されて土地の有効利用で農地の拡大や農業規模が大きくなり、収益も上がってまいりましたが、時代の変化によって後継者も少なくなり、現状は高齢化する中で、まだ構造改善事業で道路用地として出した土地がいまだに未登記であると聞いております。特に、これからの財産相続が複雑化する中で、当事者の生存中に解決をすることが一番よいと思いますが、現状、どのようになっているのか当局の対応をお聞かせください。

続いて、国道 414号線の歩道整備について。国道 414号線の道路整備が順次行われて、交通渋滞も少しずつ緩和される中で、交通量も増大するとともに、特に車のスピードがアップされております。道路横断などは大変危険であります。河内地区には歩道が整備されていないところがあります。歩行者は危険であります。地域の間地点である間戸大カーブのところよりお吉ヶ淵の間は歩道がなく、一般の歩行者や子供、自転車、やむなく道路横断をし、河川敷地を通学路として利用している実態であります。河川敷地が水面より高い位置で横に側溝があり、河川敷地内のため、河川、川側にはさくもなく、増水したときなどは大変危険であります。現在まで大きな事故もありませんが、特に子供の動向は予測できないことが多くあります。子供の事故が起きてからの対応では遅過ぎると思いますので、早急に歩道の整備をしていただきたいと思っております。

現在、135号線の海岸の歩道整備が行われておりますが、日常生活で一番利用するむだのない場所から整理をしていただきたいと思っております。市当局にぜひこの要望をしていただきたいと思っております。

これで、一応主旨質問を終わらせていただきます。

副議長（土屋誠司君） 番外。

市長（石井直樹君） 最初のご質問であります伊豆縦貫道のルート位置というようなことに関連して幾つかのご質問がありました。

やはり、土屋議員のおっしゃるのは、地域の要望というのを十分反映をした形 にしていただきたいというのが大きな目的であろうというふうに思います。現在地域の要望というものは十分、沼津河川国土事務所の方に伝えていきたいという形で準備をしております。このルート帯の位置、それからインターの位置につきましては、やはり経済性とか施工性、それから自然環境、周辺の景観への配慮、それから国道 414号線のアクセス、それから土地利用への影響、こういうものを総合的に評価して最終的にこの沼津国土河川事務所の方で決定をしていきますというようなお話は聞いております。

現在、環境アセスメントの予定者であります、この沼津河川国土事務所の協力によりまして、静岡県が今これを実施中でございます。同時に都市計画の変更手続をしなければならないということで、現在静岡県の方の指導によりまして進めておりますが、通常大体3年くらいかかるというふうに聞いております。これらの中で最終的に蓮台寺インターの位置も決定されるんではなかろうかというふうに思いますが、時期はまだ明確にはわからないというような状況でございます。この伊豆縦貫道の都市計画の決定と合わせまして、下田市はマスタ

ープランの見直し作業を現在行っております。

平成17年度におきまして、この縦貫道に影響がかなり出てくるであろうという下田武ヶ浜地区、それから稲生沢地区、稲梓地区の住民組織でありますまちづくり会議というものを設置をいたしまして、このマスタープランの地域別構想計画に当たりまして住民の意見をお聞きしたいと。その中で、この縦貫道に関する情報は逐次ご説明をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、2つ目のまちづくりと土地利用についてという形の中で駅前ターミナル用地、それから下田南高校の跡地、それからマリントウン等の関連の質問がございました。まず、駅前ターミナル用地の問題につきましては、当初買収した中には一つは大きなあそこの市道、高馬土浜線の拡幅ですね、大変渋滞が多いという中であそこを何とか拡幅用地を充てて考えておりました。現実には土木の方へもそういう要請した経過があるわけではありますが、その後、この伊豆縦貫道の敷根インターというインターの問題が出てまいりました。そうしますと、かなり交通の流れが変わってくるという今判断をしております。そういう中でその辺も絡みながら、また17年度、その辺のこともしっかり考えていきたいというふうに考えているところであります。

残地の利用計画という、例えば最初は交換用地とかいろいろな形で考えておったんですが、現実はその敷根インターの絡みでもって、例えば蓮台寺インターから乗って南の方へ抜けれるルートができますと、今までみたいに一本道で、あそこに車が殺到するということもないではなかろうか。こういうこともありまして、現在そういう流れがきている中での考え方を少しまとめていきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、今のターミナルの用地の問題につきましては17年度はとりあえず従来どおり観光協会の方へ貸し付けをする と、こういう方向性で予算措置の方はさせていただいております。当然、今後もこの問題につきましても、公共用地の有効利用ワーキング会議という中で詰めていきたいなというふうに考えております。

平成20年4月に新高校が開校されるという計画になっております。下田北高と下田南高校が統合して新しい高校が開校する。それに伴いまして、この下田南高跡地というのが、約6,000坪を超える大変大きな土地でございますので、下田市にとりましても今後のまちづくりの一つの方向性が出てくる土地であるというふうな考え方を持っております。

しかしながら、6,000坪という大きな土地でありますので、これはまた民間がどうこうというような土地でもないような気がいたしますし、やはり行政が絡んで有効利用というのを

していかなければならないのかなというふうに考えております。

当然のことながら、今言った駅前ターミナル用地も含めまして、助役を長とする公共用地の有効利用ワーキング会議の中でまずこの下田南高の跡地というものを一つしっかり検討させていただきたいと思っております。

それから、ある程度指針が出た段階で、これは行政だけの問題ではなからうかというふうに思いますので、当然のことながら経済団体等を含め、また十数年前には青年会議所が早く、もう下田南高跡地を有効利用したまちづくりという一つの計画もつくっております。ですから、そういう団体等も入れて、一つ考えていく必要があるのではなからうかと、こういう順序をつくってやっていく必要があるのかなというふうに考えております。

それから、この3月31日にみなと橋が開通をいたします。当然、立派な橋ができて今度は旧町内への動線というものがもう前々から議会でもご指摘をいただいております。これも大きな問題点でありますので、これもしっかりまた17年度にいろいろな考え方を検討していきたい、こんなように考えております。

下田マリントウンの用地の将来に向けた考え方ということでございますが、先日もご報告申し上げましたように、この3月いっぱい売却予定をされておるといような形の中で、大変重要に位置づけされているところでございます。議員の方からは当然、もし新しいところを買収をした場合の建物の高さの問題とか、いろいろな問題ということで景観条例、あるいは高さ制限というものを十分に検討しろよというようなご指摘でございますが、あそこの場合は武ヶ浜地区の再開発の地区計画という中に入れこまれた区域であります。その中で既に整備及び開発に関する方針というのは決定されております。さらに、下田市都市計画、再開発地区計画、武ヶ浜再開発地区計画、区域内における建築物の制限に関する条例というものをつくらせていただきました。

当然、こういうものがある以上、新しい買収先が出て、この都市計画の内容は変更されませんので、とりあえず地域振興というものを目的に、あそこの場合を考えているところでございますので、新しい買収先に対しても当然市の方が行政指導をしていくことにならうかと思っておりますので、その辺で話し合いを、また持つ機会ができるのかなと、こんなふうな理解と思っております。

それから、3つ目のご質問でございます各地区の赤道と構造改善道路という問題につきましては赤線の問題、それから昭和44年から50年頃に構造改善事業で行われた道路の現状、それから今後の見通しということでございますので、これは担当課長の方から答弁をさせて

いただきたいと思ひます。

最後の国道414号線の歩道整備の問題でございますが、議員の考え方とすれば、今いろいろ国道、海岸線等で新しい歩道の整備等が行われておりますが、日常生活で一番利用するむだのない地域からの整備をするべきだろうというご指摘、まさにそのとおりだと思ひます。現在進められます歩道整備が終わりますと、土木の方では間戸と吉ヶ淵間の整備、この志戸地区の整備の後に考えたいというのを既に前々から回答をいただいておりますので、議員がおっしゃるように精力的に土木の方にまた要望していきたいというふうに思ひます。

やはり歩道整備、国道拡幅等の問題につきましてはやはり用地の確保が一番大事であるという、こういう問題を抱えておりますので、いろいろまた地元のご協力等いただきながら実現に向けて努力をしていきたい、このように考えております。

副議長（土屋誠司君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 大きな3つ目の認定外道路の管理についてどのように対応しているかというご質問でございますけれども、国有財産につきましては、ありました里道と言ひますが、赤道ですけれども、これにつきましては平成17年度末までに譲与が完了しまして、下田市の方の財産となります。

この里道の機能、維持管理につきましては、今まで地元集落、あるいは近隣の住民であります利用者にゆだねていたこともありまして、不適切な使用形態となっている場合もあるかと思ひれます。準用後の管理につきましては、下田市法定外道路管理条例を制定し、里道の占使用等工作物の設置の基準、また行為の制限もされておりますので、財産管理を受けましてより一層の適切な管理に努めたいというふうに考えております。

また、既に発生しております問題で、調整が進まず長年にわたりまして処理ができなく、継続中の事例も、これ何件かあります。関係者の歩み寄りがなければ問題の解決にはつながらないということで、市としても根気よく調整を行ひまして、早期の解決に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（土屋誠司君） 番外。

農林水産課長（金崎洋一君） 構造改善道路ということで、今市内には3路線確認をされます。1つには、白浜板戸地区に板戸1号線、2号線の2路線がございます。それから、下大沢ですけれども、大平戸線、こちらに1路線ありまして、合計で1.7キロほどの管理をしてございます。

この当時、41年から42年に建設されておりますけれども、当時用地の登記がなされておられず、その後一旦用地調査が行われた経過を確認できますけれども、現在まで完了登記ができておりません。この後、当然、議員がおっしゃるとおり、関係者の存命のうちに対応すべきだというご指摘もとてもだと思います。

私どもの方も一刻も早く対応したいんですが、現状の財政状況の中でできる範囲、できるところからさせていただくしかないのかなと、このように考えております。

以上です。

副議長（土屋誠司君） 9番。

9番（土屋勝利君） それでは質問させていただきます。

先ほど市長から伊豆縦貫道についてはいろいろなルート帯と言いますが、ルートの件についてはいただけませんが、まず、今までの何年となくこういう状況でずっと来ておるもので、できるならばある程度の線だけは出していただきたい。地域の人たちも、どちらを通るのかわけがわからないというような状況で、例えば、改築をしたいのだけれどもどうしたらいいものですかというようなお話もちょこちょこ聞かれるわけです。この伊豆縦貫道もある程度の線引きをなるべく早くしていただくことを特にお願いをしたい。そういうことをしていただかないと地域の方々も直していいのか悪いのか、本当に迷っているというのが実態でございますので、その辺を市当局の方も一つできるだけルート線をはっきりするような指示というのですか、そういうものをしていただくと、地元の住民としてはこれからの仕事の進め方も大変スムーズにいくのではないかなというふうに思っておりますので、その辺も加味した中でひとつ検討していただきたいと思います。

それと、先ほど土地利用ですが、例えば旧414号線の交差点ですが、確かに敷根インターあたりができてくれば、道路の通行量の問題が十分考えられるわけです。ただ、そうだからと言って、ではやらないでそのままいくのかということだと、皆さんの血税を使って何のためにそういう土地を買い求めたにもかかわらず放置しておくのか。今、現状がもう既にあいう状況で大変混んでいるという中ですので、できることならそこができて一応渋滞を緩和するためにも、ひとつ改善をしていただくように努力していただきたいというように思っておりますので。

そして次に、今、各地の赤道の件でございますが、課長からいい説明がございました。私の知っているところからいろいろな話の状況で、何かこの各地域の赤道について、実態が今日常生活で大変不便を期しているというようなことで、既に平成10年頃ですか、何か測

量し、そして測量費まで出してやってきたにもかかわらず、まだ道路の状況が解決されていないというような中で、特にこういう問題はできるだけ早く解決をしないと、長引けば長引くほど、いろいろな問題が絡んでくるのではないかと思いますので、早急に対応していただきたいと。そして、また赤道の中に完全に施設物があり、これを放置しておくことによって、あそこは構わないんだ、どこでもそういう考え方になって、皆さんがそういうような状況になったらえらいことなるので、やっぱりこういうものだけは早急に取り外してもらうように相手方に交渉をしてやっていただけないか。当局の方が努力をして、その辺の問題点を早急に片づけていただきたいなというように思っています。

まず、こういう問題が私の知っている限り2点、3点あるわけでございます。実際には時間だけたって全然使えないと。そういうところがあるわけですので、できるだけそういう問題を早く片づけないと後々、時代が変われば変わるほど大変な問題になってまいりますので、早急に気のついたときに片づけていただくように当局をお願いをしたいと。

そして、414号線のこの問題の歩道の件ですが、子供が通学路として今通っているわけです。そういうときにもし何か事故があってからでは本当にこれ大変で、もしできないものなら、今の歩道の河川敷地内に一応さくでも多少なりつくっていただければ、そんなに危なくないと思います。大体3メートルないし4メートルの高さがありますから、もし間違っただけで落ちたときにはえらいことになるのではないかなと。下は、また河川の敷地の石がずっと並べたところですから、当然落ちれば大きなけがになりますので、できたら何とか安全策というか、そういうものをやるか、もしくは今の河川敷地内の歩道側の方をさくでもしていけば、ほとんど芝生の上だけを通れば何ら影響はないと思いますので、そういう対策をとることができないかどうか、一つその辺も県当局と話をし、子供の安全のためにもひとつ頑張ってもらいたいと。そして、早急に解決をしていただきたいと思っております。

そして、今の土地の問題があると言いますが、私の子供のことからあの辺に住んでおりますが、実際に今、のり面がほとんどないわけですが、私どもが子供のときには十分に10メートルくらいはのりが川の方にあつたのを、現在はすぽっと切り立った状況になっているわけですから、できれば1メートルか2メートル、あの4メートル以上高い河川敷地の中に水があふれるということは恐らく今の状況ではないと思うんですよ。

だから、1メートルくらい今ののり面を増していただければ、十分に歩道ができるわけですので、その辺を十分に河川課の方との話の中で対応をしていただいて、完成をしていただくように、用地確保をしていただくようお願いをしたいと思っております。

以上です。

副議長（土屋誠司君） 番外。

市長（石井直樹君） 伊豆縦貫道の問題につきましては、毎回言われておりますように、早く情報を地元に出してほしいというご要望でございます。我々の範囲でなかなか皆さん方に出せる情報もまだ入ってこないという形でございますから、先ほど言ったような形で情報が出せるところへくれば、これはもう何も隠す問題ではありませんので地域の方々に情報を出していきたいとこんなふうに考えております。

それから、高馬土浜線の拡幅の問題につきましては先ほど答弁させていただきましたように今この伊豆縦貫道の敷根インター、あるいは蓮台寺インターの絡みでもって国交省が交通量の調査をしておりますので、やはりこの辺の流れで、当然市単独の事業としてはできませんので、そういうことになりますと、当然、また県との絡みという形の中でのものになります。そういう中で、しっかりこれはまた精査をしていきたいと、こんなふうに考えています。

間戸お吉ヶ淵間の整備につきましては16年度で市道の方が終わりますので、先ほど言ったように今後この先へ行くというような回答を得ておりますので、今議員がおっしゃるような要望事項をまた我々と一緒に県の方をお願いにするというような形で一緒にやらせていただきたいと、このように思います。

副議長（土屋誠司君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 認定外道路につきましては、先ほども答弁させていただきましたけれども、いろいろな状況があるかと思っておりますので、また現場の方精査しましてできるところから少しずつでもやっていきたいというふうに思います。

以上です。

副議長（土屋誠司君） よろしいですか。

9番。

9番（土屋勝利君） 今、建設課長からお話でしたが、先ほども小林弘次議員からいろいろ道路の中の整備に2,000万円程度だということちょっと聞いたんですが、そういう中でそういう施設の取り外しとか、そういう維持管理に対しては予算的なものも大変難しいと思いますが、できることなら今後、そういう地域の状況を見た中で赤線内の設置物など早急に排除していただくように当局側にお願いと、また来年度同じくらいまで予算づけをしてでも、そういう問題を解決していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

副議長（土屋誠司君） これをもって9番、土屋勝利君の一般質問を終わります。

副議長（土屋誠司君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

ご苦労さまでした。

午後 3時50分散会